

～巻末特集～

# 不登校対応のヒント

～不登校対応に困っている先生方、ぜひ、お読みください。  
何か1つでも、対応する際のヒントになれば、幸いです。～

埼玉県教育心理・教育相談研究会  
専門委員会

## 『不登校対応のヒント』編集によせて

この特集編は、専門委員の先生方が、今迄対応した中で、効果的だったものや、改善に至らなかったもの、登校復帰したが、再度不登校になったもの等を集めたものです。

令和6年10月31日文部科学省発表「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、小・中学校の不登校児童生徒数は11年連続で増加し、約346,000人でした。

埼玉県は、約16,800人(16,791人)、高校生を含めると約2万人にもなります。

国でも、令和5年に『誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLO プラン)』を発表し、これに基づく取り組みを推進。学校においても、その趣旨や関連の通知等を踏まえた対応に努めることを伝えています。ここでは、学校は、どのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消等に努める等、適切な措置や支援が受けられるように尽力することが挙げられています。

そうした中で、最近多いのが、「なんとなく行きたくない=理由がはっきりしない不登校」や、「自分は怒られていないが、怒られている同級生を見て、先生が怖いから行きたくない」等、対応に苦慮する不登校理由が増えています。本当に、先生方は、日々、「どうしたらいいの?」と悩まれていることと存じます。

このような中、専門委員の先生方が、「対応して効果的だったケース」や、反対に、「対応に困難を感じたケース」を紹介し、その時の対応を細かに説明することで、県内の先生方に役立てていきたいという思いから、この『不登校対応のヒント』が編集されました。

「相談室の写真」や、「小中への引継ぎカード」「医療連携」「用語の説明」等、コラム形式で、参考になる資料も、必要に応じ、記載しています。是非、校内で回覧し、困っている先生方の対応のヒントにしていただければと存じます。

その中で、「使ってみよう、やってみよう」と思われるものがあれば、試してみてください。風邪薬を例にとると、効く薬剤は、人によって違います。同様に、その対応が即効薬のように効くとは限りません。しかし、試していく中で、その先生のオリジナルな対応が生み出されていくこともあります。

また、紀要の前半では、各地区の夏季研修会でのまとめが掲載されています。こちらにも、不登校対応のヒントが記載されているものもありますので、併せてご覧ください。

不登校児童生徒の中には、「登校したくない」状態の子もいれば、「登校したいのに、朝、起きると行けない」状態の子もいます。様々な悩みから不登校になっている児童生徒の対応に、少しでもこの特集編がお役に立てれば、幸いです。

専門委員長 小沢 範子

## コラム 1 改訂生徒指導提要から抜粋（これだけは押さえておきましょう！）

<教職員にとって、生徒指導に欠かせない本です。改訂された内容から、**抜粋で教育相談に関する事柄を紹介しますので、ぜひ、熟読ください>**

### 1 教育相談

(1)目的は、『児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成するように働きかけること。』教育相談は、生徒指導の一環として位置づけられています。

- ① 指導や援助の在り方を教職員の**価値観や信念**から考えるのではなく、**児童生徒理解(アセスメント)**に基づいて考えること。
- ② 児童生徒の**状態が変われば指導・援助方法も変わる**ことから、あらゆる場面に適用する指導や援助の方法は存在しないことを理解し、**柔軟な働きかけを目指すこと。**
- ③ **どのような段階でどのような指導・援助が必要か**という**時間的視点を持つこと。**

教育相談は、生徒指導と同様に学校内外の連携に基づくチームの活動として進められます。その際、**チームの要となる教育相談コーディネーター**の役割が重要です。(生徒指導提要P80)

#### 教育相談コーディネーターとは？

全ての学校に配置されているとは限らない。また、学校により名称も様々で、「教育相談主任」「教育相談担当」と呼ばれている場合もある。本書(生徒指導提要)では、それらを総称して、**『教育相談コーディネーター』**と表記する。(生徒指導提要 P21)

今まで呼ばれていた「教育相談主任」等は、「教育相談コーディネーター」と表記を明記。

就学支援等を担当する「特別支援コーディネーター」と同様、業務内容が、校内のみに留まらず、保護者とSCの連携、校外との連携など、幅広い役割を分担している昨今の状況から、名称を明記されたことは、意義深いものです。県内でも、名称が浸透していくことと思われます。

(2)教育相談とは、一人一人の児童生徒の教育上の諸課題について、本人または保護者などにその望ましいあり方について助言をするものと理解されてきました。(中略)主に個に焦点を当てて、面接やエクササイズ(演習)を通して個の内面の変容を図ることを目的としています。

生徒指導における教育相談は、現代の児童生徒の個別性・多様性・複雑性に対応する生徒指導の中心的な教育活動だと言えます。(生徒指導提要 P16～P17)

(3)教育相談は全ての児童生徒を対象に、発達支持・課題予防・困難課題対応の機能を持った教育活動です。また、コミュニケーションを通して気付きを促し、悩みや問題を抱えた児童生徒を支援する働きかけです。学校として、心理的、発達的な理論に基づいて問題の見立てを行うアセスメント力や実際の指導場面での臨機応変で柔軟な対応力、学校内外の連携を可能にするコーディネート力などを備えることが求められます。(生徒指導提要P88)

## 2 生徒指導の2軸3類4層構造

生徒指導は、児童生徒の課題への対応を時間軸や対象、課題性の高低という観点から類別することで、構造化することができます。(生徒指導提要 P17～P23)

## 3 ガイダンスとカウンセリング

学習指導要領第1章「総則」の『学級経営』に、ガイダンスとカウンセリングの重要性が明記。

学習や生活の基盤として、教師と児童(生徒)との信頼関係及び児童(生徒)相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童(生徒)の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、児童(生徒)の発達を支援すること。

とあります。社会性の発達を支援するプログラム「ソーシャル・スキル・トレーニング」「ソーシャル・エモーショナル・ラーニング」等を実施します。(生徒指導提要 P26)

## 4 ケース会議

目的は、『その児童生徒や家庭に必要な指導・援助は何か、どうやってそれを届けていくか、を決定すること』

- ① 課題を明確化 ② 具体的な目標(方針)を共有
- ③ それぞれの専門性や持ち味を生かした役割分担



指導・援助は中・長期的に継続  
長期目標(最終到達地点)と  
短期目標(長期を目指すスマールステップ)

「状況に応じて短期目標を修正し、次のステップに進める為、継続的に行われるものであること」を共通理解しておくことも大切です。(生徒指導提要 P91)

※その他にも、今回の生徒指導提要改訂では、

(1)【①教科(P44～P47)②道徳科を要とした道徳教育(P48～P51)③総合的な学習の時間(P52～P55)④特別活動(P55～67)】における生徒指導との関連】について掲載

(2)「個別の課題に対する生徒指導」(P119～P289)が掲載

特に、【①いじめ(P120～P140)②暴力行為(P141～P152)③少年非行(P153～P170)④児童虐待(P171～P188)⑤自殺(P189～P208)⑥中途退学(P209～P220)⑦不登校(P221～P239)⑧インターネット、携帯電話に関わる問題(P240～P254)⑨性に関する課題(P255～P267)⑩多様な背景を持つ児童生徒(発達障害・精神疾患・健康課題・支援を要する過程状況)(P268～P289)】等、日々の教育活動に参考になる対応が掲載。

(3)専門用語の解説

生徒指導提要の中には、「アウトリーチ型支援、インフォームドコンセント、LGBT、TALKの原則、特定少年、特別養子縁組、反応的攻撃、BPSモデル、不安症群、不登校特例校、リフレクション、マルトリートメント」等、多くの専門用語が掲載されているので、参照ください。

## コラム2 不登校～児童生徒の背景を考える～

目の前の児童・生徒を見つめるだけでなく、その周囲に視野を広げることが、解決の糸口になる。

### 1 状態を把握する

目の前にいる不登校の児童・生徒は、どんな状態か？

#### ① 生育歴

核家族、父子母子家庭、大家族では、家庭環境に違いが生じる。また、誕生時に入院や未熟児等の経験の有無は、なかったか。発達障害や、先天性疾患等のリスク要因になることもある。

#### ② 友達や部活動等の人間関係

人間関係は、クラスの中か外か。部活動や委員会活動等も。

#### ③ 教師との関係

担任、副担任、教科担任、部活動顧問、その他の教員か。

#### ④ 家庭環境(ヤングケアラー、離婚、転居、家族の入院等)

家庭環境の変化は、本人の不安を招き不登校要因になることも。

#### ⑤ 学力不振

勉強についていけず、宿題や課題の提出ができない。  
授業が分からないので、教室でじっとしているのが苦痛。

#### ⑥ 発達障害

離席や癇癪等で、注意を受けることが多く、登校したくなくなる。

#### ⑦ 理由不明

なんとなく行きたくない、朝になると腹痛、頭痛が起きる。

①離席ばかりで授業に参加せず、暴力行為や争いが多い。②奇声や私語が多く、授業に集中できない。③グループでの話し合いは、勝手なことを言って仲間を困らせる等、ADHD や自閉傾向から、そうした行動をすることがある。

そこで、本人は、気持ちを落ち着けようと練り消しゴムを作っていたら、担任から注意され、その後、授業に出たくないと、不登校になった。

このケースは、担任の発達障害に対する理解不足から生じた一例である。正しい知識は、子どもたちを救う為に必要であることを忘れず、スキルアップを図っていくことが必要。



### 2 保護者へのアプローチ

#### ① 担任の配慮

○家庭訪問：家族との繋がりを保つ手立てだが、家庭によっては、①世間体を気にする。②家が散らかっている等の理由で、保護者が断る場合もある。無理強いをすると信頼関係が損なわれる所以留意する。担任以外だと、ハードルが低くなることもあるので、必要に応じ、SSW や地域の民生委員等に家庭訪問を代行してもらうと効果的。

○電話：フルタイムで仕事を持っている保護者の場合、電話に出られず、出ても、時間をかけて担任と話すのは難しい。その場合、家族には負担になるので留意する。

以上のように、学校側が誠意を示しているのに、家族にとっては負担になり、かえって逆効果になる場合がある。『無理なアプローチにならないよう家庭環境を把握し、予め、保護者にどのように、児童・生徒や保護者と連絡を取ったらいよのか、聞いておく』等、適切に対応する。

#### ② 専門職の活用

○病院への受診、教育支援センターや相談室等、外部機関の紹介方法

担任から話すと、「うちの子をそう思っているのですか？」と、誤解や不信感を招くことがある。また、「忙しくて時間がないから利用できない。」と、応える保護者もいる。そこで、SCとの面談の中で、そこへ行くことの必要性を話題にしたり、養護教諭から説明してもらったりするなど、担任との信頼関係を壊さず、外部機関に繋げられるような対応をする。

○特別支援学級への転籍：特別支援コーディネーターや SC、特別支援学級担任、管理職等から説明してもらい、担任との信頼関係を崩さないようにする。

### 3 学校の協力体制

#### ① 「チーム学校」で支援

○情報共有が大切：管理職、養護教諭、事務職員、校務主事、業務員等、休み時間や給食配膳、清掃時等、児童・生徒がどこで、どう過ごしているかを、仕事の中で、気づくことが多い。不登校のみならず、いじめ防止の情報も集まる。担任が孤立しないよう、学校全体で情報収集と情報共有を図り、支援していきたい。

## 1 「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック」

～総合的な長期欠席・不登校対策～ 令和6年3月 埼玉県教育委員会 刊

**【各学校における不登校対策が一層充実することを期待し、作成された埼玉県のガイドブック】**

主に中学校を想定した内容だが、他校種でも活用できる。すでに県内小中学校に配布されている。

The cover features the Saitama Prefecture logo and the text: '未来を創る、こどもたち。 未来を育てる、わたしたち。 ~未来への責任~'. Below this is the title '一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック' and the subtitle '～総合的な長期欠席・不登校対策～'. At the bottom left is the date '令和6年3月' and '埼玉県教育委員会'. To the right of the title is a small illustration of two children.

| 【目次】    |   |
|---------|---|
| ○総論     | 1 不登校に関する基本的な考え方<br>2 不登校対策の全体像   |
| ○未然防止   | 3 魅力ある学校づくり<br>4 未然防止のための教育活動   |
| ○チーム学校  | 5 「チーム学校」による組織的な対応<br>6 児童生徒支援のチームづくり<br>7 チームによる支援のプロセス                            |
| ○早期発見対応 | 8 早期発見と初期対応<br>9 アセスメント(情報収集・分析)<br>10 支援のプランニング(ケース会議の開催)<br>11 不登校になる前段階の対応(家庭訪問) |
| ○長期化対応  | 12 長期化への対応(自立に向けた支援)<br>13 別室の有効活用<br>14 多様な関係機関との連携                                |
| ○進路支援   | 15 ICT の有効活用<br>16 保護者に対する支援<br>17 多様な自立の在り方に向けての進路支援                               |

一例を挙げると、児童生徒の状況を状態0から状態8で示し(P3 参照)、「不登校に対する基本的な考え方」(P4 参照)を分かりやすく解説している。他にも、「各職員の役割と職務内容」(P9 参照)で、どのような役割を担っているかを伝え、「年度当初に実施すること」(P10 参照)「チームによる支援のプロセス」(P11 参照)をチャート式で図解説明し、「休み始めの段階における初期対応」(P13 参照)では、チェックシート方式でまとめている。アセスメント(P14 参照)や支援のプランニング(P16 参照)、長期化への対応(P19 参照)や、ICT(P23 参照)の有効活用、保護者に対する支援(P24 参照)、多様な進路支援(P25 参照)等、多岐にわたった内容となっている。是非、職員間で回覧し、各校の不登校対策に活かしていきたい。※上記のガイドブックは、県のサイトからダウンロードできる。

## 2 埼玉県教育委員会ホームページの活用

- 埼玉県教育委員会ホームページ ○「総合的な不登校対策」
- 「不登校の子供たちとその保護者を支援するためのサイト」
- 「不登校に悩む子供たちが参加可能な市町村事業」

上記のサイトを是非、ご活用いただきたい。ここには、不登校の子供とその保護者を支援する民間活動団体・施設名が掲載され、保護者や不登校本人の経験談もあり、大変有意義な内容となっている。

県教委 HP を時々チェックし、最新の情報を職員間で共有することも、有効な不登校対策に繋がる。

## 目次



### カテゴリー1 【不登校が解消されたケース】

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1 小3 こだわりの強い児童への支援             | 1  |
| 2 小3 母子分離不安の強い児童への支援           | 3  |
| 3 小3 養護教諭との連携で解消した登校支援         | 5  |
| 4 小5 クラスの仲間とスマイルステップで解消した支援    | 8  |
| 5 小5 学力が高くまじめな児童への登校支援         | 10 |
| 6 小5 特別支援学級への転籍による登校支援         | 12 |
| 7 小5 体調不良から始まった「チーム学校」での登校支援   | 14 |
| 8 小6 家庭の協力を得るのが難しい児童への支援       | 17 |
| 9 中1 特別に支援を要する生徒への支援           | 19 |
| 10 中2 リーダー的存在だった生徒への登校支援       | 21 |
| 11 中3 行政連携によるネグレクトとヤングケアラーへの支援 | 24 |
| 12 中3 医療と学校連携によるADHD生徒への登校支援   | 27 |

### カテゴリー2 【不登校の改善が難しかったケース】

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 13 小4 昨年からの継続不登校の転籍に向けた支援  | 30 |
| 14 小4 環境不適応と過敏傾向児童への支援     | 32 |
| 15 小5 長期化した不登校児童への支援       | 35 |
| 16 小6 明確な理由が不明の長期にわたる登校支援  | 37 |
| 17 中1 兄弟で不登校になった生徒への支援     | 39 |
| 18 中1 小学校から継続している不登校生徒への支援 | 40 |
| 19 中1 友人関係と中1ギャップへの登校支援    | 43 |
| 20 中2 担任不信解決に向けた支援         | 44 |

### カテゴリー3 【登校復帰後、登校渋りに再度なりそうなケース】

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 21 小6 友人関係のトラブルから不登校が始まった児童への支援 | 46 |
| 22 小6 中1ギャップ解消に向けての登校支援         | 48 |
| 23 中1 自閉傾向の特性と家庭環境への支援          | 50 |

## 令和6年度 専門委員会

専門委員長 小沢 範子 さいたま市教育委員会 教育相談員  
副委員長 小貫 晶子 所沢市立北中小学校 教諭

### 専門委員

#### 南部

|       |           |    |
|-------|-----------|----|
| 濱野 恵子 | 上尾市立瓦葺中学校 | 教諭 |
| 萩原 邦彦 | 草加市立瀬崎中学校 | 教諭 |
| 末木 俊雄 | 草加市立新田小学校 | 教諭 |
| 川越 弘一 | 草加市立新田中学校 | 教諭 |

#### 西部

|       |             |      |
|-------|-------------|------|
| 金子 玲奈 | 所沢市立柳瀬小学校   | 教諭   |
| 徳永 智美 | ふじみ野市立東原小学校 | 養護教諭 |

#### 北部

|       |             |    |
|-------|-------------|----|
| 浅見 将吾 | 小鹿野町立小鹿野小学校 | 教諭 |
| 矢島 彬光 | 熊谷市立大幡中学校   | 教諭 |

#### 東部

|       |           |    |
|-------|-----------|----|
| 中野 美穂 | 吉川市立中央中学校 | 教諭 |
| 佐藤 健太 | 吉川市立美南小学校 | 教諭 |

## 1 こだわりの強い児童への支援（小3）

### <概要>

- ・小3男児 本人・父・母・弟
- ・小1から特別支援学級に在籍している。
- ・同じ団地に祖母（母方）、伯父が住んでいる。
- ・小2の7月から不安定になり、9月から不登校傾向になった。10月は保護者が時々連れてくる様子が見られたが、11月より全く登校しなくなった。その間、家でYouTubeをずっと見ている生活であった。
- ・保護者はしだいに学校との連絡を絶つようになった。母は、教育支援室や市役所など、様々な機関に相談し、12月頃SSWとつながった。SSWとの面談を重ねていくうちに、Aだけの問題ではなく、家庭環境・父との不仲など、さまざまな背景があることが分かつてきた。
- ・小2の2月頃より、わずかな時間であったが学校に時々顔を出す姿が見られるようになり、学年末にかけて徐々に登校できるようになった。
- ・小3の4月から母・祖母・伯父らの送迎のもと、登校が続いている。

### <不登校の状態>

- ・学習に対しての理解力は高く、入学直後から算数の交流授業に参加していた。小2の6月頃よりA、保護者の希望もあり、国語の交流授業にも参加するようになった。しかし、この頃からAの精神のバランスが崩れてしまつたようである。
- ・Aの心の不安定が、無視、暴言、怠惰、生活の崩れに表れてきた。次第に、交流授業に行きたがらなくなり、ぐずるようになってきた。
- ・「交流に行きたくない」「行きたくないのに行かせたのが嫌だった」「〇〇したくない」など、Aが学校に行きたくないと言っていると保護者から相談された。
- ・交流には、無理をして参加しなくてもよいことになったが、小2の二学期から学校を休みがちになった。



### <解決に向けた手立て・方策>

- ① Aの特性を正しく理解し肯定的な受け止めをしながら、Aと学校、教師との信頼関係を構築する。  
→この児童の特性として、特定の物事へのこだわりの強さが挙げられる。（下欄参照）また、対人関係において自分を優先してしまい、相手の話に合わせたり相手が何を考えているか感じ取ったりすることができないため、社会的な環境（集団生活）に合わせることが苦手である。さらに承認欲求も強く、自分の頑張りが認められないと気が済まないなどの様子が見受けられる。  
入学前から自閉傾向があり、市内の子育て支援センターに相談をしているが、医療機関への受診はしていない。

### 【具体的な行動例】

- ・わざと相手をいら立たせることを言う。・物を投げる。・散らかして片付けない。
- ・予定の変更を受け入れられない。・じっとしていられない。
- ・人の話に关心がなく、話を最後まで聞けない。
- ・興味があるものは見たり触ったりする衝動をおさえられない。

- ・金切声のような大きな奇声を上げる。(嫌な時も嬉しい時も興奮している時も)
- ・自分を認めてくれたり、褒めてくれたりする人との関係を求める。
- ・自分が褒められないと「ぼくが～したから勝ったんだよね。」と念を押す。または、相手を下げてけなして自分を持ち上げる。「〇〇は～してたからだめだよね。ぼくは、～しなかったよ。」など。



このような特性から、学校生活上の困難さや障壁が数多く生じているが、それを周りの人が理解してあげることが大切であった。教師は、Aと約束をしたことは必ず守ること。あいまいな約束はしないこと。 そうすることで、Aも約束をしたことについては守らせるように徹底し、信頼関係を築いていった。

※たとえAの身勝手さからくるものであっても、そのこだわりが本人のもつ特性であり、困難さであることを理解した上で対応するべきである。

## ② 保護者との関係を構築する。

**①小3への進級当初は、学校への不信感が強く、保護者から連絡がくることは少なかった。**そのため、学校は保護者との関係構築を強く求めず、SSWを通して要望を聞くことにした。また、学校からのアプローチは最小限にした。数ヶ月後、保護者から「面談をしてもよい」と連絡があり、誠意をもって対応していったことで、距離を近づけることに成功した。

**②休み明けには両親、校長、SSWが面談し、学校の対応に理解を示してくれるようになった。**

## ③ 別室（校長室）への登校を認め、本人の居場所を確保する。

別室で生活するまでの最低限のルールを提示し、そのルールの中であれば自由に過ごせる環境を整えた。ルールは本人の特性を踏まえたうえで、安全面に配慮しつつ設定した。

また、本校には他にも登校に困難を感じている児童がおり、同時期に別室への登校を認めていた。このことがきっかけとなり、別室登校をする児童同士でのコミュニティーが形成されていった。空間としての居場所であるだけでなく、同じような課題をもつ友達と関わる中で精神的に安心できる居場所となっていった。結果的にこれが事態を大きく好転させることになった。本来在籍している学級内においても、よい人間関係を築く行動がとれるようになり、カードゲームを楽しむなど、学級が本人にとって程よい刺激のある魅力的な場所となったことで、積極的に登校することが多くなっていった。

**【まとめ】**次の2点が今回の事例では重要であった。

- (1) 児童の特性を正しく把握し、それを学校全体で共通理解すること。
- (2) 保護者の理解を得られる範囲で、児童の居場所について柔軟に対応すること。

## 2 母子分離不安の強い児童への支援（小3）

### <概要>

小3女児。小2の2学期より登校渋りが始まり保護者と一緒に登校するようになった。登校後も、母親と離れることができなくなってしまった。

### <不登校の状況>

朝は遅刻して母親と登校する。離れたくないと泣いて、大声を上げる。対応する職員に対して暴れて、手や足がでることもあった。

### <解決に向けての手立て・方策>

- ① 前年度の様子を引き継いでいるため、新年度に入りすぐに保護者と面談を行い、Aの様子を聞くこと、本年度どのように対応していくかを確認した。Aが大切にしている小さなぬいぐるみを持っていることで、安心して過ごせるということから、不安が強くみられるときには、給食袋程度の袋に入れて持つことを可とした。

ここで約束として確認したことは、母親と別れる時間を決め、それまでは母親と一緒に過ごすようにした。

### ② 【保護者との面談後、Aを交えた面談の実施】

#### <担任からの投げかけに返事をする形での面談>

- ① 新学年が始まって楽しみなこと ② 登校後どのように過ごしたいか等を聞き、  
③ ぬいぐるみを持参していいことや保護者と約束した内容を伝えた。

翌日から約束を始めることも確認した。



- ③ 母親と別れの時間が近づくと大泣きし、母親を引き留めた。保護者を追って校外へ出ようとする行動が見られたため、保護者に許可を取り、校舎内に留まるように対応した。本人を見守ったり、本人の気持ちを聞いたり、校内からは出られないことを話したりした。

Aの気持ちが納得する手立て : ① 別れる際に母親と握手をする ② 見えなくなるまで母親を見送る  
また、母親には、Aが一日過ごせるような以下の言葉を伝えた。



- ① 「帰りは家で待ってるね。」  
② 「今日の○○（活動）の話を聞けるのを楽しみにしてるね。」等。

対応は、担任のほか、養護教諭、特別支援教育支援員（市職）、特別支援学級担任（就学支援担当）や、管理職等。本人の気持ちが落ち着くまで見守ってもらう等、複数の教員が行った。

- ④ Aは、1～2時間程度クールダウンすると、教室に入ることができた。



① その場で対応した教員と過ごす ② 校内を散歩する ③ 保健室で過ごす等、  
複数の対応を用意した。落ち着いて会話ができるときには、支援学級で学習をすることもした。個別で苦手な学習ができることで、安心して過ごすことができた。

クールダウンの方法や時間については、Aが選べるようにした。

- ⑤ 一斉指導のペースに合わないため、個別に課題を設定した。Aと相談しながら、他の児童の1/2～2/3の宿題の量について、課題をすべて終わりにできるため、自信につながっていった。「もう少しチャレンジしてみる。」という担任の言葉がけに、領き課題を全てやり切ることも出てきた。



- ⑥ 宿題の内容も、Aと相談してやり方や量を決めた。

【新出漢字練習】ドリルや漢字練習帳は全て行えた。漢字テスト練習は、半分の量にする。（10問テストの場合は5問練習。2回練習の場合は1回練習。）

**【算数】**できるものを自分で選択する。計算問題の半分は必ずやることにした。

自分で決めたが、解けない問題は、翌日の休み時間に担任と一緒に解くことも約束した。

**ステップアップ (SOS の伝達) 練習**：「分かりません。」「できませんでした。」と声に出し、

自分の困っていることを伝えられるように練習

- ⑦ 年度当初より市教育センター相談室に通っていた。相談室と連携をとり相談室から医療を勧めてもらった。これまで医療にかかることは一切しなかったが、受診することができた。市教育センターにてWISC検査を取った。結果から、個別支援がAにとってよりよい学びの場であるとのことで、保護者が支援学級への転籍を希望した。仲のよい友達が在籍しているため、支援級への理解があった。
- ⑧ 【就学相談担当が同席し、保護者と面談】保護者の悩みを聞くとともに、
- ①就学相談の流れについて②支援学級について③支援学級の学習内容について  
④今後の就学（進学）について⑤Aの体験について等を説明。
- 入級にあたり、Aの気持ちが大切であることも伝えた。
- ⑨ 支援級での体験後、母親に送ってもらっての登校ではあるが、泣くことなく別れ、教室でクラスメイトと過ごすことができるようになった。仲のよい友達と係活動をしたり、遊んだりすることが増えた。
- ⑩ 話す声も小さく、自信も持てていなかったが、クラス代表として作文を読む機会を設けた。以下のように教室での練習を繰り返した。

①仲の良い友だち数人②10人程度のクラスメイト  
③クラス全員の前（後ろから）④クラス全員の前（正面）  
必ず、アドバイスをもらうようにした。アドバイスを徐々に受け入れられるようになってきた。



※Aは、支援学級での体験をしたことで、学習や多人数での活動への不安感が少し解消され、落ち着いて学習できる場があることを分かったことが一番の安心に繋がった。通常学級では、休み時間等に個別で学習をしても、限られた時間であったり、周囲の目を気にしてしまったりすることで落ち着いた環境ではなかった。

保護者も、毎朝の登校渋りや登校後Aの困り感を何とか解消できないかと困っていたことや、支援学級に仲の良い友達がいたことがスムーズな就学相談に繋がった。また、担任だけではなく職員にAの様子を会議で伝えることや、対応をケース会議等で検討できたことが良かった。

支援学級で個別に学習できたことが、Aにとっては、なによりも大きかったと思う。

**【特別支援学級体験の成果】①学習への困り感が軽減できたこと**

**②少人数での活動が合っていること等をAが自覚できたこと**

翌年、Aは支援学級に転籍し、登校後も落ち着いて学習や活動をしている。  
前年度にはみんなと一緒に学習できなかつた教科の授業にも交流学習で参加している。小集団での活動で落ち着き、その経験が、大集団に入ることに繋がったこと、Aに合った学びの場を保護者と一緒に見つけることの大切さを実感した。



### 3 養護教諭との連携で解消した登校支援（小3）

#### 〈概要〉

小3男児。学習や運動に関しても特につまずき等ではなく、友達関係もこれといった問題がなく元気に登校していた。

#### 〈不登校の状態〉

10月の第2週に風邪症状で2日欠席、第3週に入ると体調不良を理由に休みが続いた。10月の第3週から3週間程度欠席。その間、担任や学年主任が保護者と連絡をとり、たまにオンライン授業に参加。放課後等も友達と遊ぶこともあったが、登校を渋るようになった。

母は、Aの話をじっくり聞き、その気持ちを尊重した。行く気になることもあるが、夜寝る前になると気持ちがモヤモヤし始め、登校せずに家庭で過ごす。

#### 〈解決に向けての手立て・方策〉

##### ①保護者がAと家庭で一緒に過ごす時間を作った。

※Aが家にいる時間を大切にし、今までじっくりと話をすることができていなかったので、Aの気持ちをじっくりと聞き、その気持ちを尊重し、受け止め、甘えられるような環境を作り、対応していた。

##### ②担任が保護者と連絡を取り合い、学校に来るタイミングや方法について提案した。

(10月末)

###### 【a 担任と駐車場で会う】

※車の中から手を振る⇒ハイタッチをする⇒車から出て話をする（スマールステップ）

※担任は、共通のアーチストが好きだったこともあり、聴いている音楽の話をし、コミュニケーションを取った。その際に「次の時、もっと話そうよ！」等、次につながる声かけをした。

※欠席が続いていたことで、養護教諭が担任に声をかけた。担任と駐車場でスムーズに会えるようになったところで、養護教諭も駐車場で会うことを加えた。



###### 【b 担任と保健室で会う】

※駐車場で養護教諭が会うという流れから、保健室の近くの昇降口まで来る⇒Aの気持ちも聞きながら、次は保健室の中で会うという形で徐々に保健室へと促す。（11月第2週）



※毎回持ってくることは大変なので、昇降口に上履きを置いて帰ることを提案する。

※保健室の本を貸し出し、返却を登校のための一つの理由にする

##### ③母と共に保健室に登校し、1時間程度過ごす。（母は保健室にAを預け、2時間目の休み時間が終わる頃に迎えにくる）

※担任は1時間目の休み時間に保健室に会いに来る（授業等で来られない場合は2時間目の休み時間）

※まずは学校にいることを目的とした。

※保健室にある本を読むことを薦め、どの本を手にするかを観察し、Aが何に対して興味を持っているのか、心の本であれば、どの悩みについて読んでいるかを観察し、話題を作るようにならした。（養護教諭）

※担任と前日もしくは当日の朝、やっておいてほしいこと等を確認し、来室している間に取り組むようにした。

④担任、保護者、Aと相談しながら、学校で過ごす時間を増やした。

母と保健室で過ごせるようになったことから、次に、学級で過ごす時間へ段階を上げた。

### 登校復帰までのプロセス

【a 担任が教科や活動内容を説明、Aが選択する。】

※活動内容を確認することで見通しが持てるので、Aにとっては安心材料となった。

【b 保健室を拠点として過ごし、学習時間を増やす。教室で参加できる時には参加。】

①担任がまめに保健室に顔を出し、「一緒に行こう。」と声かけをし、学習内容を伝えたり、「こんな活動をするよ。」「放課後遊んだりしている子は、こんなことしていたよ！」等、楽しさや安心感が伝わるようにした。これらの声かけにより、安心して教室に行けるようになった。

②クラスに入って、調子が良さそうだなと感じた時には、「次の時間はどう？」と聞き、無理な時には「次の時には、やれたらやろうね。」と本人の気持ちを尊重するようにした。

③担任は、クラスの児童に「今は、本人のペースで頑張っているから、教室に入れた時は、いつも通り接してあげて。」「何で来ないんだよ。」等は言わないようになると伝えた。早退する時、クラスの児童は「またね～。」と見送り、「いいな。」「ずるいな。」と言う児童は一人もいなかった。

④ランドセルは保健室に置いたまま、授業に必要なものを持って教室に行き、必要なものがあると取りに来るという動きだったので、養護教諭は「いってらっしゃい。」と送り出し、「おかえり。」と迎え入れた。ランドセルを持っていってしまった方が何回も往復せずに楽だと思うが、戻る場所があると安心するのか、2学期いっぱいランドセルは保健室に置いてクラスに行っていた。



⑤新型コロナウイルス感染症流行時だったが、発熱者等は別室で迎えを待っていたため、保健室が使用できない状況ではなかった。また、長時間在室ではなかったため、大きな影響はなく過ごせた。

【c 給食、清掃、昼休みと午後まで過ごせるようになった。】(12月)

※休み時間に外で遊ぶこと、体育をする等体を動かすことが好きだったので、昼休みや午後の体育等は、午後も学校で過ごせるようになったことに繋がっていると思われる。



【d 友達と下校⇒朝、登校班で登校へとステップアップ。】

⑤3学期は、登校班で登校し、そのまま教室で過ごせるようになった。

※担任が3学期、落ち着いた頃にAさんに2学期のことを聞いてみたが、本人もなぜそうなってしまったのかということはよくわかっていないということだった。



⑥現在、5年生になっているが、3年の3学期以降、登校をしぶることもなく、元気に登校し活動している。

①担任が早いうちに学校から足が遠のかないようにしたこと、また、保護者と相談し、学校に来るステップを決め、学校と家庭が同じ方向を向いて同じ歩調で取り組むことで、Aさんも戸惑わずに行動することができたのだと思う。

②担任から、今、頑張っていることを伝えることで、クラスの児童がAに対して応援しよう、見守ろうと優しい気持ちになり、声かけも自然と温かい言葉になったのではないかと思う。担任のちょっとした一言で、クラスの児童の考え方や雰囲気も変わってしまうことがあるので、今回、担任がAの頑張りをクラスの児童に話し、Aに接する様子がクラスの雰囲気を温かいものにし、Aが自分のクラスを安心できる場所であると思えたことが教室への復帰につながったと感じている。



#### 学年が変わっても、ずっと登校できたのは、なぜか？

※自然な形で養護教諭（保健室）が関わることができたことで、学校内に担任（教室）と養護教諭（保健室）と安心できる場所が2つできたことがAさんの支え、また保護者の支えにもなったのではないかと感じている。（母の頑張りを称え、母の悩みを聞くことは担任、養護教諭それぞれの立場で行っていた。）

#### 養護教諭は、身体と心のスペシャリスト

#### 【コラム4】

養護教諭は、身体の健康を管理しており、欠席日数の増加についても、日々の健康観察簿から把握している。保健室には、病気で来室する児童・生徒もいれば、授業に出たくないと心因的な理由で来室する児童・生徒もいる。

担任にとっては、こうしたことを把握している、最も身近な情報提供者であり、相談しやすいキーパーソンといえる。

この事例は、養護教諭と協力し、不登校児童・生徒の登校に向けた連携と相互支援がうまくいった1例である。担任と養護教諭の連携で登校に至ったケースは、互いの情報共有と相互支援が円滑にいっていることが多い。

教育相談部会に養護教諭が参加することで、不登校支援の幅が広がる。養護教諭は多忙であるが、保健室登校やクールダウンの際に、協力を仰ぐことができる。登校に向けての強力な援助者であり、校内で大切な役割を担っている。

#### 4 クラスの仲間とスマールステップで解消した支援（小5）

##### <概要>

- ・小5男児。母と祖母（母方）と3人暮らしである。（幼児期にDVで両親離婚）
- ・母親は早朝から出勤し、家を空けることが多い。そのため、祖母と二人で家にいる時間が長い。
- ・1年生の頃から登校をしぶり、学校を休むことが時々あった。学年が上がるにつれて欠席数は増えていき、小4の夏から不登校が続いたが、小5の終わりには教室に戻って学習に参加できるようになった。

##### <不登校の状態>

- ・小3の後半から不登校傾向が顕著になっていった。同居の祖母から「学校に行きなさい」と促されると癪を起こし、自分の部屋に鍵をかけて閉じこもるという日々が続いていた。その後、母親が「無理に登校しなくてよい」と本人に伝えたことで、欠席数はさらに増加していった。母親が早朝出勤で不在のときは、特にこのような状態に陥りやすかった。  
登校をしぶる理由については、家族も本人も分からぬことである。欠席した日は「YouTube漬け」で、それを母親は黙認している状態であった。

- ・小4に上がった頃、祖母が認知症を発症したため、祖母の面倒を見るという名目で学校を休むようになり、7月からは完全に不登校状態となった。その間、ヤングケアラーの心配もあったため、担任が電話をかけたり家庭訪問を行ったりした。しかし、母親が学校からの連絡を拒絶したことにより、学校側も連絡を取ることが難しくなっていった。結局この年度は学年末まで家庭との連絡がほとんど取れなかった。

- ・小5に上がると母親の態度が軟化し、連絡が取れるようになった。（解決に向けて①を参照）

1学期は家庭訪問による個別指導が中心だったが、2学期以降は登校（別室での学習）できるようになった。学年末には他の児童と一緒に学級で過ごすことができるようになった。

##### <解決に向けて>

###### ① 本人や保護者との接触を粘り強く試みる。

家庭やAと連絡をとることが困難な状況が長期間続いていたが、小5になって担任が代わった（小3時の担任）ことで、母親の気持ちに変化が見られるようになった。担任が電話連絡や家庭訪問を繰り返した結果、Aと保護者に会うことができた。その後も担任は頻繁に家庭訪問を行い、母親との関係づくりに注力した。4月下旬、母親から「どうしたらよいか分からない。困っている。」と今回の不登校に関する相談があり、事態が好転し始めた。

###### ② 家庭訪問での学習指導を定期的に実施する。

電話口でAから「祖母の世話を頼まれていて、学校に行きたいが行けない」と訴えがあった。本当の理由を確かめるため、担任が家庭訪問を実施して話し合うことにした。

登校への不安が大きいためか、初めのうちは家庭訪問の約束を反故にすることが多かったが、繰り返し訪問し続けたことで、徐々に顔を合わせができるようになった。

**Aとの話合い：「祖母の世話・学習への不安・友達に会うことへの不安」の3点が登校への障壁**

→家庭訪問時には主に補習を行い、学習に対する不安を払拭。①国語と算数を中心に指導、

- ②**その他の教科についても練習プリントを宿題として取り組ませる。いつでも学級に戻れるように、自学級の学習進度と揃えて学習指導を実施するようにした。なお、家庭訪問は1週間に2回程度のペースで実施し、訪問時間はいずれも1時間程度であった。
- ③ 登校刺激を与え続け、登校意欲が高まるのを辛抱強く待つ。
- 家庭訪問の際に、学習のことだけでなく、学級や友達の様子を伝えるようにした。学校行事への参加など、登校刺激を与え続けたが、担任からは「登校しよう」とは言わないように心がけた。Aには「登校のタイミングは自分で決めることが大切」と伝え、気持ちが学校に向くのを待った。母親にもその方針を伝え、理解を得た。
- ※Aの気持ちに寄り添うことが解決への近道となることは間違いない。「この人は無理やり登校させようとしない」と安心感を与えることが今回の事案には有効であった。
- ④ 試し登校をさせ、学校で個別指導を実施する。
- 小5の夏休み前に、Aの気持ちが学校に向かう様子が見られたため、改めて登校への意思確認をしたところ、「学校に行きたい」との回答があった。①夏休み中に、誰もいない教室で個別指導を数回実施②登校へのハードルが下がり、2学期から別室への登校ができるようになった。「まだ友達と会うのは難しい」とのことから、気持ちの変化が見えるまでは、担任が空き時間を利用して週2~3回の個別指導を続けることになった。
- ⑤ 担任だけでなく、チームとして対応する。
- 不登校に関わる情報を職員全員で共有し、たくさんの大人から声をかけてもらえる環境を整えていった。学校に自分の居場所があることを認識してもらうために大変重要であった。
- ※自学級に多くの児童がいる中で、担任が家庭訪問や個別指導を連日のように実施することは大変な負担となる。不登校児童への対応は担任一人では解決することは難しい。児童のサポートだけでなく、担任の負担を分散することが有効策を継続実施することにつながると考える。
- ⑥ クラスの友達との関係を構築する。
- 別室登校を続けながらも、クラスの友達と顔を合わせる機会を多くするように心がけた。クラスの児童にも理解を求め、学級全体で登校を応援する雰囲気を作っていた。その日の配付物や給食は、クラスの友達から手渡しで受け取ることをルールとし、毎日交代で児童が届けに来るようにした。当初は友達と会うことへの不安が大きく、ほんのわずかでも顔を合わせることに対して落ち着かない様子であったが、回数を重ねていくうちに、明るい言葉を交わすことができるようになっていった。初めての登校から2か月経過した頃には、1日2時間程度ではあるが教室に入って授業を受けることもできた。学校生活に不安を感じることもあったが、学級で歓迎会を開いたり、当番活動や係活動での役割を与えたたりするなど、安心して学校生活を送ることができる環境を整えていった。



## 5 学力が高くまじめな児童への登校支援（小5）

### <概要>

小5男児。4年生の時から不登校傾向であった。4年生では、登校時に母親が付き添つてくることもたびたびあったが、学校に来ると、教室には、すんなり入ることができた。登校を渋っている原因は不明。

### <不登校の状態>

原因は詳しくわからない。性格は生真面目で予定と違うことがあるとすぐ不安になってしまう。友達関係は良好である。学力は高く、まじめで宿題にもよく取り組む。保護者は協力的で、学校にも理解があった。

5年生になって、はじめは不安そうな表情も見られたが、運動会や林間学校にも参加でき、ほとんど欠席もなく登校した。登校時に母親が付き添つくることもない。

### <解決に向けての手立て・方策>

① 4年生時の担任から、5年生の4月当初に不登校気味であったことを聞く。4年生の担任が心がけていたことを引き継ぎ、「不意の予定変更」はAが不安になるので、事前に知らせるようにした。

(例) 運動会練習が変更になったり、時間割が大きく変更にあるときには、当日でもAに直接伝えたりして安心できるように配慮した。

② 音楽担当や図工担当など、出授業の担当の教師とも情報を共有し、Aが不安に思うことを少なくできるように協力を仰いだ。情報共有の内容は、本人の性格、昨年度からの状況などである。

③ **信頼関係の作り方**: 1学期初めから欠席も少なく登校していたので、授業や休み時間の様子(友達関係、Aの好きなことなど)を観察していた。それに合わせて、Aの興味があることを話題にして話しかけるようにした。Aは、体を動かすことが好きでサッカーが得意である。また、文字が上手で丁寧に書くことができる。これらのこと認め、褒める機会を多くもった。この積み重ねによりAとの関係を築くことができた。

④ 学力は高く、授業中も姿勢よく真面目に取り組む児童だったので、褒める言葉かけを多くするようにした。あまり大げさに褒められることは好まなかつたが、①「○○を○○したから上手になつたね」②「○○は大変だったけど○○できてよかったです」など、具体的な努力を認めるような声掛けは喜んでいた。

⑤ 体育が得意であるので、運動会のリレーの選手に選ばれた。このような得意なことで活躍する場面を増やした。練習にも熱心に取り組み、友達との関係も深めることができた。

⑥ できるだけ保護者にも学校での様子を伝えるようにした。1年間あまり休むことがなかつたので、保護者も安心したようであった。

⑦ 休んだ時は、放課後すぐに家庭に連絡を取るようにした。

無断で欠席することなく、保護者も協力的であったので、連携をとることができた。

⑧ 保護者は、Aの登校の意思を尊重していた。無理に連れてくることもなかつた。担任も、保護者のAへの対応を尊重した。

⑨ 父親は自宅近くに勤務していて、Aと触れ合う時間が多く、関係も良好である。

⑩ 両親ともに、学校や担任への理解があり、連携がスムーズであった。

担任は、保護者に常に①「いつもありがとうございます」②「大変な時もあるけれど連絡を取り合っていきましょう」などのねぎらいの言葉をかけるようにした。

- ⑪ 前年度から不登校傾向がある児童であったので、校内委員会でも引き続きこの児童について対応を話し合うことができた。
- ⑫ 市の教育センターには相談機関があったが、校内委員会でも外部機関に相談するまではいかず、担任が見守る形を継続した。

※前担任等からの引継ぎを早めにしたことで、Aの傾向を知ることができ、不登校傾向が落ち着いたようであった。担任の少しの心構えと事前の準備が大切であることを実感した。「少し顔をゆがめていたら困っている時だな」「首をかしげていたら、かなりストレスがかかっている時だな」などと、問題が大きくなる前のAの動きで事前に大きな不安を防ぐことができた。

今回は、外部機関に相談することはなかったが、校内委員会で継続してAの情報を交換していくことが大切である。踏み込んだ相談をすることになるまでに、小さな変化を見逃さずに周りの教員に協力を求めたり、学年や管理職に相談したりすることで、担任の負担も軽くなり、そのことが児童のよい支援につながったのだと感じた。

#### 【前担任との引継ぎ内容】

- いつから不登校気味なのか。その原因は何か。その時どんな対応をしたのか。
- 維持要因は何か。
- 家庭環境や今までの保護者と学校とのやりとりについて
- 友だち関係について（トラブルがあったか、苦手な友だち、面倒を見てくれそうな友だち）
- 学習について（得意なこと、苦手なこと）

#### 【児童観察のポイント】

- 忘れ物が増えてきた。
- ノートに書く文字が雑になった。
- 笑顔が少なくなり、ぼーっとしていることがある。
- 少し顔をゆがめながら話をする。
- 表情は笑顔でも、首をかしげながら話を聞いている。
- 口を「へ」の字に結んでいたり、目を細めて考えこんだりしている。
- 外に遊びに行かなくなったり
- 友だちの遊びの誘いを断って、一人でいることが増えた。
- 無口になったり、言葉づかいが乱雑になったりしてきた。
- 気が付くと、担任のそばに立っていることがある。
- 友だちに要らぬちよっかいを出す。
- 給食を少ししか食べない。ゆっくり食べるようになる。



## 6 特別支援学級への転籍による登校支援（小5）

<概要> 小5男児。計算や漢字などの過去の学習がままならずにいた。そのため授業についていけずにいる。そこで、休み時間や授業の合間などで個別の学習を行ったり、欠席中はタブレットを持たせたりしていた。また、家庭環境にも課題があり、登校を促すことがあまりできないでいる。

母は難病を患い、無職で生活保護を受けている。（生活保護受給の関係で町の福祉課の職員が家庭訪問を定期的に行っている。）兄姉は高卒の兄、高2の姉がいる。母は朝起きられず、児童に朝食を食べさせることができていない。また、学校までの距離があり、通学班の集合時間に間に合わないでいる。下痢や頭痛などで休むと連絡する一方、母の通院に連れて行っていると言うこともあり、欠席の理由がちぐはぐな時があった。親は学校へ押し出す力はない。

<不登校の状態>

もともと休みがちの児童で、3年生になって起きた骨折によって欠席日数が30日を越えるようになった。

4年生の頃は5月より休みが目立ち始める。冬になると、登校時間に遅れ出し、登校頻度が少なくなってきた。

5年生になると、どの週も2～3日休むことがあり、家庭で登校を促す力が弱い。

<解決に向けての手立て・方策>

### 〈4年生〉

① 5月頃から休みが週2～3日程度で休んでいたため、保護者と担任で面談を行う。主な理由は腹痛・下痢・頭痛での欠席だった。

►面談の内容 ①家ではどんな様子か②体調を崩しやすいのか③病院へ通っているのか④欠席中は、家庭でどのようにすごしているのか⑤今、不安や心配なことは何か⑥学級で流行っていることや同級生の様子、楽しい学校行事や校外学習の時期を伝え、学校への関心を向ける⑦学習進度を伝え、勉強の不安を取り除く 等

② SSWと担任で家庭訪問を行う。

③ 担任が電話連絡を行い、登校を促すようにした。（休み出した5月頃から）

声かけとして「学習についていけなくなるよ。」「もうすぐ社会科見学があるから行ってみようよ。」など

④ 休み時間に担任が個別指導を行った。

朝の欠席連絡の内容と、放課後の母親へ連絡した際での内容に、整合性が取れない時があった。

（朝は「腹痛で休む」とのことだったが、放課後では、母親の通院の付き添いに変わっていた。

Aは元気な様子だった。)

そこで、登校時に家庭での様子の確認やAの健康状態などの聞き取りを行い、事実関係を確認した。



確認したこと…病状、欠席の理由について（体調が本当に悪いのか・怠惰で休んでいるのか）

実際のところは怠惰で休んでいることが多いことがわかった。

⑤ 教頭が要保護児童対策地域協議会（要対協）での報告や、住民生活課と情報共有を行い、学校や行政の立場からその家庭を見届ける体制づくりを行った。

⑥ 12月頃から、生徒指導主任やSSWと連携して家庭訪問を行う。

（失敗例）秋に生徒指導主任が家庭訪問及び迎えに行った際は簡単に応じたが、冬場になると、なかなか学校に行けなくなった。SSWと共に訪問し、学校へ通う意義を説いたが、賛同は得られなかった。

## 〈5年生〉

☆特別支援学級に転籍。その経緯について

4年生の10月頃から欠席や以前からの学習の未定着のためついていけない状態が続いた。そのため個別指導や落ち着いた場で学習させるため、母親から特別支援学級への希望が出た。12月頃に管理職・担任との面談を行い、意向の確認をし、特別支援学級（知的）へ就学を変更することが決まった。

① 担任や生徒指導主任で家庭訪問などを行い、家庭環境（物が散乱していないか、家の過ごし方）を確認する。

**（失敗例）** 話には応じるもの、登校に繋がるまでには至らなかった。

② 行事を生かす

**（成功例）** 運動会や社会科見学等、行事には登校をすることができた。

③ 生徒指導委員会での検討



家庭の学校へ押し出す力が弱いのでネグレクトで名前を挙げて行政の支援を入れながら家庭の支援を促すことを検討している。

④ 学級内の人間関係

毎学期のアンケートから学級内で苦手としている児童があり、その児童からのからかいが嫌で休むような傾向が見られた。担任や生徒指導主任との面談を通して、休む原因は学級内の人間関係もあることが分かった。

## 〈6年生〉

① 学級編制

からかわれてしまう児童と2年間同じだったため、離すようにした。

**（成功例）** 友達から、からかわれてしまうことは減り、交流学級では落ち着いて過ごすことができている。担任は20代前半ということもあり、**共通の趣味のゲームの話を**することができる。そのため、関係が良好で、現在は、以前よりも欠席の回数が減ってきている。

<今後に向けて>

※家庭の養育力に課題が見られるため、行政の支援が必要である。虐待事案に該当するか微妙な判断だが、要対協との連携の必要がある。管理職、SSW、住民生活課、生徒指導主任、学年等のチームでの対応づくり（学習保障・家庭への支援・人間関係づくりなど）を検討していくことや、中学校への引き継ぎが課題となっている。

►要保護児童対策地域協議会（要対協）：虐待事案のみならず、保護者がいない、または、保護者に監護させることが不適当であると認められる児童「要保護児童」（児童福祉法第6条の3第8項）等への適切な支援を図ることを目的に、福祉部局と学校にとどまらず、警察や保健・医療機関等も含む、地域の多様な関係機関から成る。それぞれの関係機関で要保護児童とその保護者に関する情報交換や支援内容の協議を行う会議体。「個別ケース会議」「実務者会議」「代表者会議」の3層構造。

～R4 生徒指導提要より抜粋～

## 7 体調不良から始まった「チーム学校」での登校支援（小5）

### 〈概要〉

小5男児。両親と姉の4人家族。とてもやさしい性格で、どんなことにも一生懸命であり、妥協をせざやると決めたことは何でも最後までやり通したい、という思いが強い。友達が多く、サッカーや水泳といった習い事にも積極的に取り組んでいる。

### 〈不登校の状態〉

4年生の頃インフルエンザにかかり、学校を1週間程度休んだ。病状が回復し、登校できるようになったものの、教室に入ることが怖くなり、渋りが始まる。本人や保護者に聞いても原因はこれと言ってなく、担任が連絡したり、母親が付き添って登校したりしたものの、改善することはなかった。母親が廊下にいることで教室に入ることができたが、長くは続かなかった。5年生に進級し、環境が変わっても同様の状態が続いていた。

### 〈解決の手立て・方策〉

- ① 4年生時の担任と次のことを引継ぎする。

#### 〈前担任とした引継ぎ事項〉

- ・長期欠席の理由と保護者の考え方。
- ・友人関係（進級に当たって配慮した児童）
- ・保護者面談ではどのような話をしたか。
- ・学力（得意なことや不得意なこと）
- ・登校したときの本人への対応と、保護者に対しての対応
- ・保護者が付き添う場合、どこに待機させているか。
- ・行動が止まってしまう、泣いてしまうなど、トラブルが起こったときの対処
- ・学級（学年）に対してどのような説明をしたのか。
- ・学年での対応

4月は、母親との面談の際、新しい担任と信頼関係を築くために放課後登校の提案をした。母親の願いとしては、無理はさせたくないが、この状態が続くことにも大きな不安を抱えていた。家の様子を聞くと、15時あたり（下校時刻前後）までは、部屋に閉じこもる、押し入れに隠れるなど外部からの接触を避ける様子が顕著であるが、それ以降は外で遊んだり、習い事に行ったりすることもある、と聞くことができた。

- ② 放課後登校にはなかなかつながらず、5月の運動会も不参加だった。一方で定期的な電話連絡を通して担任との信頼関係が築き始められた。また、校内でも本件を含む不登校への対策を練っていき、相談室を開設することとなった。登校後の選択肢が【保健室】【教室】以外にも広がったこと、林間学校への興味などから、放課後登校を少しづつ促し、週1回放課後登校が始まった。
- ③ 最初は担任、母親、本人の3人で、学校に関係のない会話をしたり、相談室を見に行ったりするなどのやり取りを続けた。4回目から「本人と二人で話すことはできないか。」と担任から母親に相談。本人に確認してもらったところ、了解をもらったので、それ以降は母親に車で待機してもらったり、担任と一緒に自宅マンションまで歩いたりしながら、信頼関係を深めた。
- ④ 2者での面談になってからは、学級だよりを見ながら、①教室に入って、受けてみたい授業②教室には入れないが興味ある授業に印をつけてもらった。それができなくても問題にすることではなく、本人の希望を聞くにとどめた。

## 【学級だよりの工夫】

単元名は、掲載の都合上、伏せているが、来週の予定を見て内容を説明しながら（教科書で学習内容をその場で確認するなども行った）、①や②を考えてももらった。

また、この週にあった出来事や担任から学級児童へのメッセージを週予定の上欄に毎週書いているので、本人に学級の様子を伝えるきっかけにもなっていた。



## 明日の笑顔

林間学校にむけて、一丸で活動も動きだし、目標も決まり、少しずつ動き始めました。今週から林間学校の保活動が始まる予定です。3組のスローガン「仲間と助け合い、一生心に残る林間学校にしよう」が完成できるよう、しっかりがんばりましょう。

|    | 23日(月)     | 24日(火) | 25日(水)           | 26日(木)                     | 27日(金) |
|----|------------|--------|------------------|----------------------------|--------|
| 朝  | 算数         | 図工     | 国語               | 総合                         | 体育     |
| 1  | 算数         | 図工     | 国語               | 総合                         | 体育     |
| 2  | 理科         | 図工     | 算数               | 総合                         | 音楽     |
| 3  | 英語         | 算数     | 生活               | 家庭                         | 社会     |
| 4  | 国語         | 理科     | 体育               | 家庭                         | 算数     |
| 5  | 体育         | 国語     | 国語               | 算数(参考用)                    | 国語     |
| 6  | 算数         | クラブ    | 理科               | 総合会                        | 体育     |
| 行事 | 図 曲<br>持ち物 | ブルー用意  | ブルー用意<br>教材費通知配布 | さいはうセット<br>学習参観<br>林間学校説明会 | ブルー用意  |

※社会で、「食べ物ふるさと調べ」を学習します。食品の生産地がわかるシール、チラシなどを保管しておいてください。よろしくおお願いします。  
 林間学校の祝賀会について(27日 15時～20時多目的室)  
 行程や持ち物などをご説明します。  
 集めるもの：豪雨(31,000円)、被服整理袋、  
 保育園コード(海南町役場の領に貼り、三つ折りで提出)

★こんなじゅうのクイズ☆ せんしゅうのこたえ：② 空飛用  
 今週は「引き渡し訓練」がありました。全国的に「防災の日」といって、訓練や練習を行なう日があります。それはいつでしょうか？ ① 6月20日 ② 9月1日 ③ 9月30日 ④ 11月15日

学級だよりの下部には、毎週必ずクイズを載せている。学習内容に即したクイズだけでなく

- ①担任やクラスの児童に関する内容のもの
- ②テレビや音楽等で話題になっているもの等、様々なジャンルを載せている。

翌週の学級だよりでは、その答えを載せて配付した。これらも、面談でコミュニケーションをとる際のよい材料となっていた。

学級だよりの名前にあるのは、子どもたちの願いである。学級活動で、「○組はみんな笑顔が多い」「みんなと笑って過ごしたい」「おたよりの名前を見て、元気が出るもののがいい」などの意見が集まり、この名前に決定した。

⑤ 林間学校には興味が湧いてきたようで、誰と同じ部屋になりたいか、どんなことをしたいかなど、しおりを見ながら話ができた。「やっぱり行きたくない」という時もあったが、面談時、友達にも入ってもらい、林間学校の話をしてもらうことで気持ちをつなぎとめ、参加することができた。また、この頃には担任以外の先生（特に、管理職や学年の先生）にも、あいさつ程度ではあるが面談時に入ってくれた。

⑥ 林間学校終了後も、暑中見舞いを送った。また8月末に電話連絡をし、様子を聞いたり2学期の予定などを保護者や本人と話したりして2学期に備えた。2学期以降は、母親と離れ、相談室で過ごせるようになる。教室へは、学級だよりに印をつけたものや給食などに参加できるようになった。「単元の導入（第1時）への不参加」「見通しがもてない学習」などに弱い（「こうしたい、なりたい」と「こうはならない、できない」自分とのギャップが渋りとして出てしまう児童）ことがわかったので、新しい単元が始まるより前に予習的な学習をすることで少しづつ、教科にかかわらず参加することができるようになった。

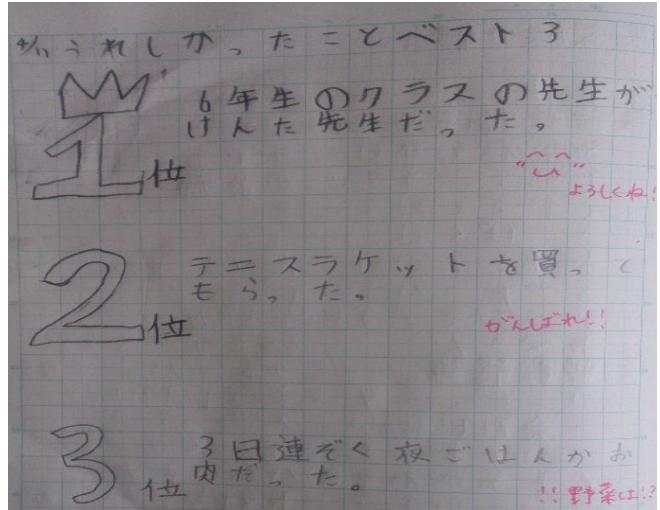
特集 — 15 —

⑦ 6年生になり学級は変わったものの、担任は同じ教員がもつたことで、初日から登校できた。4月の自主学習の中に「6年生になってうれしかったことランキング」の第1位に「担任が○○先生だったこと」と書いてあるように、家庭とも本人とも良好な関係を築け、自分からも友達や先生に積極的に声をかけるようになり、学校生活に前向きになったことで、自信をつけていった。

毎日の自主学習の中で、1ページは自分の興味のあることや担任へのメッセージ、相談したいことなどをするフリーページを学年で設定していた。

右資料が、その1例である。

4月当初、5年生では学習に参加していなかった「外国語活動」や「水泳学習」についても、こちらが事前に資料を渡して自主学習で予習したり、水泳の写真を見せたり、実際にプールに行ったりなどして、抵抗を少なくしていった。



※卒業まで、1日も欠席することなく、中学に進学してからも不登校になることはなく、バスケット部に入部し、運動神経の良さと身長の高さを生かすなどして、県の選抜に選ばれるなど、素晴らしい活躍を見せた。担当学年では、本人だけでなく複数の不登校児を抱えていた。

この現状に対し、  
**①管理職も本人や保護者とコミュニケーションを取り続けたこと**  
**②不登校児童対応のため相談室を開設したこと**

等、即時対応し、「チーム学校」として連携がとれ、形にできたことが不登校解消につながっていったのではないかと考える。

本児童だけではなくこの学年の不登校3人が3人とも登校することができた。今回に限ってではなく、不登校、登校しぶり解消に向けて大切なことは「今、動くべきこと」と「ゴールの設定」そして「スマールステップの設定」をしっかりと分けて、1つずつ確実に前へ進めることだと考える。そして、それを独自に判断するのではなく、担任、学年や学校、そして保護者、本人と、すべてを包括しながら考えていくことが必要である。

さらに、本人が、自分で決めたことができなくても責めることはせず、「できない」と自己決定できたことを認め、この先も自己決定する場面（例えば給食を教室で食べてみる、できるかもしれない教科を選んでおくなど）をスマールステップで設定し、できるかできないかという結果ではなく、「意思を表す」ことに重点を置くことで、小さな変容につながっていくはずである。



校内相談室から

## 8 家庭への協力を得るのが難しい児童への支援（小6）

### <概要>

小6男児。1学期より、腹痛の訴えによる遅刻が増えていった。母子家庭で、母親が忙しく男児との時間がなかなか取れず、親子関係も不安定である。欠席連絡も保護者ではなくA自身が入れていた。

### <不登校の状況>

新年度当初登校班での通学ができていたが、徐々に腹痛での遅刻が増えた。遅刻して、教室に入ることができなくなったり。9月上旬にあった修学旅行に欠席したことをきっかけに、だんだんと欠席が増えていった。また、生活リズムも崩れ、起床時間も遅くなったり。

### <解決に向けての手立て・方策>

- ① Aとの面談を行った。 ①学校生活において気になること ②家庭生活で気になっていること等を聞いた。  
朝になると、腹痛があり登校時間に間に合わないことが多い。周囲が幼く見えることも話していた。頼りになる一面もあり、4月当初は、担任から仕事を頼むことも多くあった。
- ② 保護者との面談を行った。 ①家庭での過ごし方 ②ゲームの使い方等、家庭での様子を聞いた。使用時間に制限をかけていることや課金はしないことなどの約束をしているとの返答があった。  
→ ①宿題も帰宅後取り組むこと ②ゲームの使用について約束をしていることは今後も継続してほしいことを伝えた。  
欠席の連絡をAがしてくれることから、欠席連絡は必ず保護者がすることや、遅刻するときは、一緒に登校することをお願いしたが、仕事の関係で難しいことを理由にAが連絡をすること、一人で登校することは変わらなかった。
- ③ 登校後の約束を決めた。 ①遅刻して登校したら、保健室や別室で過ごしてから教室に入る ②通常登校したら、教室にあいさつに行き、その後の過ごし方を担任に伝えることとした。
- ④ 学年・養護教諭・相談員と連携を取り、組織で対応した。

4クラスあったため、①まずは学年で対応できる教員と、別室で学習をすることにした。②学年で対応できない時間があるため、保健室や相談室でも過ごせるよう、時間割を作成し課題に取り組むことにした。



③どの教員でも対応できるように、Aについての情報共有を必ず行うこと

④対応した教員からAの様子を報告してもらうことを決めた。

Aは、個別で話を聞いてもらうことや課題を見てもらうことに安心感をもっていた。「前年度の担任は、二人きりでよく話を聞いてくれた。」との話があった。

- ⑤ 学習に関しての約束を決めた。 ①基本的には、全てに取り組む。②宿題でやらなかつたところは、学校で取り組む。③授業に出ていない教科は、別室にて個別に学習する。学習が苦手なわけではないので、個別の学習では課題を直ぐに終わらせることがあった。その際には、対応した教員が他の課題を出したり、Aの話し相手になったりした。

- ⑥ 定期的にAとの面談の時間を設けた。 個別で対応する際に、

①Aが困っていること、不安なことを十分に聞くようにした。

②担任だけでなく、Aが信頼をおいている職員も面談を行う。

③面談をもとに男児が安心して過ごせる環境を作るよう心掛けた。



他の児童の居ない自教室だけではなく、保健室や相談室、職員室近くの会議室などを使用できるようにした。しかし、保健室や相談室は居心地がよいため、1日1時間までとした。

- ⑦ 登校後、教室で過ごす時間が無くなつたため、クラスメイトとの時間を設けた。休み時間や給食の時間等、交流するよう促した。しかし、Aが受け入れることが少なく難しいことが多かったが、自分の給食は自分で教室まで取りに来ることは毎日した。別室で、担任外の教員一名（特定）が給食と一緒に食べることでゆっくりと話ができる、Aにとって心地よい時間となっていた。

⑧ Aだけでなく、母親との面談の継続も行った。

❶男児との面談の様子❷保護者へのお願い❸保護者の気持ちを聞く時間とし、信頼関係を構築することに努めた。  
Aに対して、母親もどのように接していいのか悩んでいることが分かったが、学校から話を聞いても、対応を変えることはなかった。



⑨ A、保護者の両者の思いを伝える時間を設定した。

Aは自分なりに、母親を思い、お手伝いをがんばっているが、それが伝わらずに母親の言動に不満をもっていた。

Aから母親に思いは伝えたが、母親はなかなか素直に受け入れることができなかつた。母親もAに感謝はしているが「ありがとう。」や、言いすぎてしまつたことへの「ごめんなさい。」を伝えることができないでいた。

母親は、「ごめんなさい。」ということで、子供に負けてしまうという認識をしており最後まで言うことはできなかつた。言葉では聞くことができなかつたが、Aは、母親の気持ちを知ることができ、スッキリしたと話していた。

しかし、その後も遅刻欠席は変わらず卒業まで続いたが、卒業式には参加することができた。

⑩ 中学校1年生では、欠席も減り登校できる日が増えている。

進学に向けて、Aについての情報交換は十分に行つた。

大人に対しての考え方や、自分の表現の仕方やコミュニケーションの取り方があまりうまくないことを伝えた。中学校の先生方も、Aと話す時間を十分に取り、Aの思いを聞いてくれていた。

また、何か気になることがあるとすぐに中学校から連絡があり、情報の共有が図られたことが、Aの登校に繋がつていていた。



※前年度の担任に信頼を置いていたが、進級して担任が変わつたことも影響していた。じっくりと話を聞いてもらえることに、学校へ行く意義を見出していたところがあつた。

新担任は保護者とも何度も面談を行い、保護者も何とかAと向き合いたいと頑張つていたが、時間的な余裕がないことや、幼い兄弟もいたことから、なかなかうまく行かないことが多くあつた。保護者の面談にも、複数の教員が関わることで保護者のAへの対応の参考になることがあつたのではないか。

多くの職員でAに関わることができたため、担任には言いにくいことも話せたことや様々な大人の考えに触れられたことはよかつた。

児童民生委員の方も気にかけ、Aの様子を話に来てくれていた。校長から担任に情報の伝達があつた。このように、福祉との関わり等も積極的に取り入れていくことも必要である。常に、学年、管理職、関わっている職員と相談し、連携を取っていくことが大切であった。

►児童民生委員：地域福祉の推進役として、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う非常勤の地方公務員。厚生労働大臣から委嘱され、民生委員法に基づき、児童福祉法により、「児童委員」を兼ねる。地域の見守りを行い、必要な支援が受けられるよう行政や専門機関とのつなぎ役などを務める。

## 9 特別に支援を要する生徒への支援（中1）

### <概要>

中1男子。母子家庭。周りとのトラブルが絶えないため担任と保護者との話し合いの末、小学校4年生時通常級から特別支援学級になる。小学校6年生のときに気持ちを抑えきれずに担任に暴力をふるう。特に強い語気で言われると感情が抑えられなくなる。母親は、小学校からの連絡について気分によって返答をするため対応が困難であった。中学校から通常級となったが、教室ではない部屋で1日過ごす日々が続く状況を変え特別支援学級を紹介するが母親から集団行動を身につけてほしいという希望があり、現状は通常級に所属している。

### <不登校の状況>

入学式2日目までは教室にいたが、3日目から担任に「教室にいるとイライラする」と言う。それからは、教室にいることができず教室を飛び出す。また、教室において自己紹介カードを書こうとするが、何を書いていいかわからないためか、うつ伏せたままでいる等の状況が続く。また、それらを級友に注意されるとふてくされてしまう。教室にいられない状況を担任が母親に伝えたところそれでも通常級においてほしいとのこと。その後、2日に一回のペースで少しづつ休むようになってきた。担任は、級友へA君がうつ伏せになってしまった時や教室から出てしまった時はすぐに学級委員が学年の先生を呼びに職員室に来るようしたり、「A君への注意は先生がするからしなくていいよ。」と言ったりとA君がクラスにいられるようにした。また、担任は本人がイライラしたりうつ伏せになっていたり困っているサインを出したときは辛抱強く話をしていた。また、落ち着くために本人が一人でいたいという場合は、別室において1対1の対応のための補助員を4月限定で配置する。しかし、5月以降は補助員も来ることができないため対応が継続できない。このままでは、不登校になってしまうと考え、5月以降校長を中心に実際に手立てを紹介する。

### <解決に向けての手立て>

#### キーワード1 「もの」



①どのような状況になるとイライラするのか。②どのようなものがあると落ち着くのか。本人理解を深めるため、落ち着いているときに何気なく本人に聞くことで模索していった。その中で、お気に入りの「ぬいぐるみ」があると落ち着くことが分かった。校則では、ぬいぐるみは不要物にあたるものであるが、管理職が許可を即答した。常にぬいぐるみを持つことで気持ちを落ち着かせる状態になる。一人ひとりにあった「もの」を見つけることが効果的である。

#### キーワード2 「人」

どのような人物なら話を聞いてくれるのか。その中で、落ち着いた口調のベテラン教諭に心を開くようになった。その教諭を窓口に、①いま何をしたいか・②何にイライラしているのか。③給食を自分でクラスに取りに行けるのか。④家で何をしているのか。等様々な情報を得ることができるようになった。また、初対面の教諭でも、しっかりとあい

さつができ対応できることがわかり、教育実習生 7 人に空き時間に対応をしてもらった。ただ、初対面の人が立ち代わり入れ替わりすると疲れてイライラしてしまい教室から抜けて出てしまったことがあった。そのため、教育実習期間の最後の 1 週間は、誰も支援者がつかないで、本人のみの時間を一日の半分ほど作ることにした。すると、イライラもなく本人のペースで過ごすことができた。いつも同じ「人」でなく、時折新しい「人」と関わりを持つことが、社会性を身につけさせることに効果的である。

### キーワード 3 「場所」

上記のベテラン教諭の情報により、一人でいられる場所がほしいと本人の要望があつた。このことで、空き教室を教室に入れない生徒のための場所（以下、ステップアップルーム）を用意し、その一画をさらに仕切りをつけその生徒用の場所を用意した。

上記のことにより、ステップアップルームに本人の安心できる居場所ができ、いまは休むことなく、別室で学習できるようになった。また、先日行われた遠足にも参加した。そしてイライラすることなく日々を過ごすようになり不登校生徒の未然防止につながった。

<ステップアップルームの様子>



他の生徒の目に触れないように出入り口を別にする。



ステップアップルームの左奥を仕切り、個室を作成する。



安心できる場所にする。



好きなキャラクターを掲示する。

## 10 リーダー的存在だった生徒への登校支援（中2）

### <概要>

- ・中学2年生の女子生徒である。（以下、A）
- ・口数は少ないほうであるが、こちらから声をかけるといろいろなことを話してくれる。
- ・学習意欲が高く、1年生の校内テストでは5教科で450点前後とっている。
- ・中学1年生のときは、無遅刻、無早退、無欠席であった。
- ・部活動は、バスケットボール部に所属し、副部長を務めている。



### <不登校の状態>

- ・朝になると「腹痛」による体調不良を訴える。夕方や休日になると体調は回復する。
- ・学校に登校する時刻に起き、制服に着替えるが、家からでることができない。学校に行けない自分に対して、涙を流すこともある。
- ・平日の日中は、母親と買い物に行ったり、公園などで体を動かしたりすることはできる。
- ・その日の状況によるが、教室登校や放課後時差登校はできる。教室登校したときは、同級生や教職員と普段通りも会話することができる。放課後時差登校のときは、生徒との接触は避けるが、教職員とは変わらず会話することはできる。
- ・自主学習能力は高く、基本的に在宅中は自主学習をしていることが多い。時折、無気力状態になり学習できない日もある。

### <解決に向けた手立て・方策>【 9月～1月】

#### ① 変化の把握と情報収集

- ・無欠席であったAさんが、夏休みが明けた週とその3週間後に「腹痛」による3日連続欠席をしたので管理職に報告した。管理職からは、「Aさんに会って話ができたらして欲しい。」と指示があったので、学級担任が母親に電話連絡をし、Aさんと母親が放課後登校することになった。
- ・Aさんの様子を把握するため、①同級生②部活動部員③学年職員④部活動顧問に聞き取り

同級生、部活動部員から：最近、無料通話アプリの返事が遅く、「忙しいのかな」と思ったときがあったことが挙がった。

教職員から：夏休み中に数回部活を欠席したことが挙がった。

#### ② 複数で本人の状況確認

- ・学級担任1人の見立てではなく、複数の目で見立てができるように、面談では学級担任の他に学年主任が入り、Aさん、母親を含めた4人で面談をした。

Aが現在気になること：①定期テストが近い②途中で部活動の顧問が変わり、大会も近く、練習時間が増え、自分が納得するまで勉強をする時間がとれなくなつた

➡ 学級担任と学年主任：①部活動は休むという選択肢がある②休むことは悪いことではない  
③つらい時や大変な時は、厳しいと言ってよいことを伝え、本人の不安に寄り添った。

### ③ 学年職員、教科担当、部活動顧問と情報を共有し、組織で対応

- ・面談や情報収集から：教室がストレスになっているよりもく①生活リズムがうまくいかない  
②完璧にやりたいし、やらないといけない ③学校に行かなきやいけないという気持ちが強い
  - a. 「学校においでよ、行こうよ」などの登校を促す言葉かけはしない。
  - b. 大人が「これをやろう」ではなく、いくつかの選択肢を与え、Aに選択させる。
  - c. ダメなときは、ダメと言ってもよいことを伝える。

を教育相談部会で共通理解した。また、このことは保護者とも共有し、お互いに共通行動できるようにした。

- ・学級担任が男性なので、担任だけで抱えるのではなく、学年の女性職員にも積極的に関わってもらいうように声をかけ、学年職員が中心となって対応した。

### ④ 学習支援の提案

- ・教員から宿題を提案するが、Aは、「自分のペースでやりたい」と主張したので、授業プリントなどを定期的に手渡しまたは自宅の宅配ボックスに投函した。また、放課後に時差登校した際は、勉強のわからない所などを質問したりする時間を設け、学年職員で対応した。

### ⑤ 別室登校の選択

- ・1月になり、Aに、勉強面などで不安があれば、教室ではなく、相談室登校という選択肢を与えた。しかし、現段階では別室登校はAの選択肢に入らなかった。

別室登校が選択肢に入らなかった理由：①学校に登校するなら教室で授業を受けたい

②教室登校できない姿を他の生徒に見られたくない

という2点の気持ちがあることを話してくれた。無理のない登校を第一に考え、別室登校ではなく、放課後時差登校を継続していくことにした。

### ⑥ 保護者に対する支援

- ・週1回は、保護者と会い、Aのようすを聞いたり見たり、母親と雑談したりすることで少しでも不安を和らげられるようにした。**本人が1回も登校できない週は、学級担任と学年主任で家庭訪問をした。**
- ・母親にS Cや校内相談員との面談を提案したが、希望しなかったので保護者の希望を尊重した。

### ⑦ 医療機関への受診

- ・市役所内の相談所と市内の心療内科を受診。特に診断名が出たわけではなく、薬の処方もなかつた。「学校はAが行くといったら行けばよい。大人から声かけはしないほうがよい。」というアドバイスを得たので、学校と家庭は、そのスタンスで、引き続き対応することにした。

### **【 1月～5月】**

### ⑧ 定期的に心身を休める時間の確保

- ・1月に入り、教室登校できるようになってきた。しかし、Aが頑張りすぎてしまうことが懸念されたので、養護教諭から「3年生になってからでも遅くないから、いま頑張りすぎないことだよ」と声をかけてもらった。

本人のヒアリングの様子や、家庭での様子から、「今年の4月から復帰できるようにしたい。」「休んではいけないだけでなく、自分の体調が第一である。」という気持ちが強くなってきたからだと考える。その後、A、学級担任、養護教諭の3人で、これからは、「週2回は必ず休む」と決め、実行していった。

・中学3年の4月以降も、Aのようすを気にかけながら、「1日学校生活をおくるために、休む時はしっかり休んで体を整えよう」と伝え続けた。Aは、3年生になった焦りからか「休まなくても大丈夫です。」と言っていたが、学級担任と養護教諭でAと話を繰り返し、「週2回は必ず休む」を継続していくことにした。

#### ⑨ 別室登校による支援

- ・Aから、「相談室で勉強できないか」と提案があったので、相談室登校の準備をした。
- ・他の生徒に会わないように、1時間目の授業中の9時に登校し、相談室で2時間程度学習をし、11時に下校する流れで進めた。
- ・相談室登校の際、相談員やSCが、面談という形ではなく、Aと相談室での雑談や学習支援などを通じて関わり、本人の状態把握や、カウンセリング等を続けていった。
- ・以降は、教室登校、相談室登校、自宅療養の3択で、本人に選択させながら動くことになった。



※中学3年6月以降は、不登校による欠席ではなく、ほぼ教室登校することができるようになった。修学旅行にも行くことができた。

無事、復帰することができたのは、

- ①Aがやりたいことを中心に、それらができるように教員間で協力して支援し続けたこと
- ②「計画的に休ませる」を徹底して貫き、心身の負担をできる限り抑えられるようにしたことで自分の求めている学習や生活リズムを戻すことができたこと

の2点が、大きな要因であったと考える。

※高校受験をすることができ、志望校に無事合格することができた。その後、保護者や高校の先生から、高校でも休まず通い続けていると聞くことができた。無事、進学できたのは、

- ①Aは具体的な進路の目標が決まっていたこと
- ②自宅にいるときも可能な限り学習する時間を確保していたこと
- ③保護者、別居の祖母の誰かが常に家に居て、Aを1人にせず支える努力していたこと

の3点が、本人が安心して受験に臨むことができた大きな要因であったと考える。

※Aの性格から、最初の面談時に相談室登校の提案をするのではなく、2か月過ぎた段階での提案になった。しかし、性格に関わらず提案することはできたので、もしかしたら、早い段階で提案をしていたら違う形になっていたかもしれない。

## 1.1 行政連携によるネグレクトとヤングケアラーへの支援（中3）

### 〈概要〉

中学校3年生女子。家庭環境は70代の祖母との二人暮らし。

小学校2年生の時に父親と死別。以降、小学校には一日も登校していない。

#### 中学校2年生までは、全欠。

中学校1年生までは、母親も同居。2年生になり、家から出ていってしまった為、祖母と二人で暮らすようになる。祖母は重度の病を患っている。Aが、祖母の面倒を見ながら生活を送っている。生活保護を受けて生活している。

### 〈不登校の状況〉

1年生は小学校の頃から母親が学校を拒否していた為、全く連絡が取れなかった。

家庭訪問をしてもAに会うことができない。小学校で、子育て支援課に生存確認をお願いしていた為、同様の手立てで生存確認はすることができた。

2年生になり、子育て支援課の情報のもと母親が家を出て祖母と二人で生活していることが分かった。管理職と担任とで家庭訪問を行い生徒と祖母に面会できた。荒んだ生活が見て取れた。**現状を把握しケース会議を実施した。SSWを活用し、生活状況の改善に向けた話し合いを重ねた。こども食堂の利用、訪問看護の利用など行政の活用できる支援を適用させ生活状況の改善を進めた。**結果として全く外に出なかった生徒が子ども食堂を利用するようになったり、市の図書館を利用するようになった。祖母の体調も少しづつ回復し生徒の負担も減少した。家庭訪問を頻繁に行った。

3年生では、管理職、担任、学年職員との人間関係も構築されAとコミュニケーションが図れるようになった。自立に向けて学習支援や進路に向けての話もできるようになった。**市の勉強会に参加し、少しづつ学習への興味も高まってきた。**身体測定と図書館見学を目的に学校へも2回足を運ぶことができた。現在週1回、教育支援センターに通い生徒のペースで就労に向けて必要なことを少しづつ習得している。

### 〈解決に向けた手立て・方策〉

#### ① 小中連携

小学校との連携の中で、事前に情報を得ることができていたので、生存確認や生活状況の把握をスムーズにおこなうことができた。

入学前の小中連携の際に、要配慮生徒としてAについての情報を詳細に共有。**①家庭との連絡が全く取れない②連絡がつかない等、様々な課題があったが、生存確認できないことが一番の課題であることを確認。**小学校が子育て支援課にお願いをして子育て支援課が生活状況の把握と生存確認をするという連携がなされていた。これを引き継いで、中学校でも同じように連携を図った。入学後、一番最初に家庭訪問をした際、小学校と同じように連携を図っていく方針を確認した。



## ② ケース会議の実施と行政との連携

ケース会議（関係諸機関含む）を実施し生活環境改善に向けて必要とされる支援を検討。SSW や子育て支援課と連携を図り、利用できる行政の制度や支援を活用し A が衣食住に不安なく安心して前向きに生活を送れる環境を整えることができた。また、教育支援センターと連携を図ることで外と繋がり、学習や卒業後の就労に向けたサポートを実施。同時にセンターで生活状況の把握をすることができた。

### ケース会議の方法

#### ① ケース会議のメンバー（常に以下のメンバー全員ではない）

【学校】管理職・学年主任・担任・教育相談部会担当教員（S.C.含む）  
【関係機関】子育て支援課職員・福祉課・こども食堂担当者  
教育支援センター職員・SSW

#### ② ケース会議での検討事項

- ・高齢の祖母が A を養育している状況の改善。
- ・最低限の生活を送るための利用可能な制度の確認。
- ・祖母の病気治療に利用可能な制度の確認。
- ・A と学校との関わり方。
- ・A が社会へ一歩踏み出す手立ての検討。
- ・SSW との連携と役割分担。



#### ③ ケース会議で出た対応支援策

- ・生活改善のための経済的支援と環境的支援。
- ・祖母の病気治療に関わる支援。
- ・A が社会との関りを持つための支援。
- ・A が学校へ登校できるようにするための支援。
- ・A の学習に対する支援。



### 行政の利用できた制度

#### ① 生活保護

- ・収入が無い状況から最低限の生活ができるようになった。

#### ② 在宅医療制度

- ・看護師が週 1 回訪問し祖母の様子を観察。必要な際は、医療機関と連携し医療機関を受診できるようになった。祖母が養育できなくなってしまっては、A一人になってしまふので、祖母の体調回復は A にとって精神的、生活面的にも前向きに活動できる大きな要素となった。

#### ③ こども食堂

- ・週 1 回、こども食堂で食事を摂ることができるようになった。A 自身かなり、体調的に課題があるので、バランスの良い食事を摂ることで、少しづつ改善されていった。自宅から数分の立地であったことも良かった。また、食事の面だけでなく全く社会との関わりが無かったのでそれを改善する一助となつた。こども食堂での社会との関わりが A に自信をつけ社会へ出て活動しようと思える大きな原動力となつた。

## 教育支援センターとの連携

### ①学習や就労に向けたサポート

#### ・週1回センターへ通室

最初は祖母と一緒に通室。その後、センター職員と一緒に通室。慣れてきたら1人で通室できるようになった。



#### ・学習に関するサポート

A自身が学習よりも物作りに興味があった。手先も器用なことから、組紐や手芸等で作品を作ることから始めた。組紐の作品は、担任や関わる教員分も制作しプレゼントした。自信をつけてきた頃、携帯ゲームから刺激を受け英語に興味を持つようになった。アルファベットから学習を始めた。教員がワークシートを作成しセンターへ届け、センター職員に指導してもらった。

・自立に向け、社会生活についてや進路の話を進めてもらい、センターのできることと学校ができるとの役割分担を明確にして支援した。

・就労に向けて、市の就労支援センターと連携を図ってもらった。

### ②支援センターでの生活状況の把握方法

- ・週1回の通室で把握。その後、学校と情報共有。必要な時は、支援策を考え実施。行政の協力を必要とする際は、行政へ連絡。
- ・センターに祖母が来室した際、様子を確認。



## 行政との連携の成果

1 行政制度を導入することで、生活環境を改善することができた。管理職の協力が状況改善を迅速に進められた。

2 必要ではあるが学校にはできない支援を明確にして行政に伝えることで話し合いが円滑に行え、迅速な対応をすることができた。

3 教育センターと連携を図ることで自立へ向けて自信をつけることができた。結果として市の図書館や無料の学習教室へも通うことができるようになった。また、卒業後もセンターへ顔を出し様子を報告していたため、その後の様子も見守れた。

4 Aの興味を活用して支援することが効果的であった。本が好きなことから学校の図書室利用を提案。夕方の時間帯に図書室へ来校できるようになった。また、保健に関する話もでき、保健室で発育測定や衛生面についてなど保健一般に関わることを養護教諭と一緒に指導することができた。

5 養育者であった祖母が高齢で疾患を抱えていた為、Aの今後のことも考え祖母の支援を優先課題とした。行政と協力し支援したことで生活改善に大きくつながった。

6 多くの関係機関との連携を図らなければならないケースだったが、役割分担を明確にすることで、円滑かつ迅速に必要な支援をすることができた。また、役割分担で関わる一人一人の負担を軽減することができ細かい支援を継続することができた。

7 ヤングケアラーの問題は生命に関わることもある。精神的に疲弊てしまっているケースやどうして良いか分からずその日暮らしになっているケースもある。

事務的な支援ではなく、寄り添い改善策を考えていく必要がある。

そのためにも、行政との連携は必要不可欠である。



## 12 医療と学校連携によるADHD生徒への登校支援（中3）

### 〈概要〉

中学校3年生男子。家庭環境は母、通信制高校に通う兄、小学校4年生の妹の4人家族。小学校6年生の時に医療機関にてADHDと診断される。小学校では、暴言、暴力授業エスケープ、教室俳諧などを繰り返していた。中学校入学の際、特別支援学級を検討するが本人の強い希望で通常級での入学となる。明るく優しい性格で友達も多い。サッカーが得意でクラブチームに所属していた。

### 〈不登校の状況〉

1年生では、気分感情で行動することが多く、教員や仲間とぶつかることが多かった。本来学力はあるが、集中力の欠如と積み重ねがないため学習にもついていくことが困難だった。4、5月は欠席、遅刻、早退はあるものの登校することができていた。本格的に学校生活が始まつたら、登校できなくなってしまった。部活動、行事には参加することができた。ほぼ毎日、家庭訪問を行うことで、Aは学校との繋がりを感じられていた。約束の時間に玄関で待っていることが多かった。

保護者は、Aのペースを大切にしながら学校と一緒にAを支援していきたいという思いが強くある。本人の特性を理解し前向きであり学校へも協力的である。

2年生では、昼夜逆転の生活や成長過程において二次障害が見られた。家庭で暴れることが多くなった。ほぼ毎日、家庭訪問を行ったが会えない日が多くなってきた。部活動へも参加しなくなり、月に2回ほど体調の良い時に5時間目登校をしていた。登校できた日は、学校生活を友達と楽しそうに送っていた。行事には参加できた。

3年生では、進路や修学旅行を意識し登校できるようになった。自分の特性を理解し、生活することが少しずつできるようになった。教員や仲の良い友達に苦しい時や困ったときに助けを求めることや、気持ちを落ち着かせる手立てを身につけることができた。小さな目標を立て、そこに至るまでの計画を自ら立てて達成していくことで自己肯定感を高めることができた。通信制高校に合格することができた。

### 〈解決に向けた手立て・方策〉

#### ① 3年間の見通しを持った支援

どのようにして自立をさせていくかに焦点を置き、長い目での支援策を検討した。  
「登校させること」に重点を置くのではなく、「寄り添い一緒に進んでいくこと」を第一に支援計画を立てた。経過観察の中で「自分の特性を理解すること」がより良い生活につながると判断し、その目標を達成できるよう支援した。生徒の気持ちが落ち着かない時やイライラしている時などに声をかけ、その場を一旦離れ気持ちを落ち着かせる訓練を繰り返し、自らそれができるようになった。そうすることでA自身安心することができ、非常に穏やかになった。3年生では、特性によるトラブルはゼロになった。

#### ②保護者との連携

「3年後の自立」を共通の目標として家庭の役割、学校の役割を明確にして一緒にAに寄り添った。行事への参加に向けては、事前に生徒と一緒に登校計画を立て実行できるよう役割を分担し支援した。

保護者が疲れてしまった時には、話を聞く時間をたくさん設け、保護者の支援も並行して行った。頻繁に家庭訪問を行うことでAや保護者に安心感を与えることができた。保護者の学校への信頼感がより良い解決策や支援方法を見出せる要素であった。良好な信頼関係を構築することで、効果的な支援が行えた。

### ③医療機関との連携

医療機関と連携することで、学校ではできない支援を担ってもらうことができた。薬の処方や睡眠コントロールの仕方、カウンセリング、WISC検査など。保護者の了解のもと、保護者、学校、ドクターと定期的に面談を実施することができ、登校刺激の仕方や感情コントロールの支援方法など学校生活をより生活しやすい環境にするための効果的な支援策を教えて頂くことができた。学校からの相談にも乗って貰えた。

#### 医療機関との連携のしかた

##### ①手順

- ① 担任が管理職へ医療機関との直接連携の許可を求める。
- ② 学校での効果的な支援方法や生徒の状態(特性の程度や薬の服用による副作用等、専門家にしか分からない部分)を把握することで、学校でのより効果的な支援に繋げられることを保護者と確認。
- ③ 学校から医療機関(主治医と担当カウンセラー)へ直接連携のお願い。  
→保護者からの申し出(願いと許可)があれば、可能と解答あり。
- ④ 保護者から医療機関へ学校との直接連携を申し出る。日程の決定。
- ⑤ 生徒、保護者、担任と主治医。生徒、保護者、担任とカウンセラーで面談を実施。
- ⑥ ⑤を実施後は、医療機関へ行けない時は、直接、  
主治医または担当カウンセラーと電話での連携を実施。



##### ②学校での情報共有のしかた

- ・学年で密に状況を報告。(学年会の活用・朝の学年打ち合わせの活用・緊急時は、その都度報告)
- ・必要時に管理職に報告。その場で状況報告。対応策等を提案し指導、助言を頂く。また必要時には、許可等の申し出をおこなう。
- ・週1回の相談部会において個別シートを提出。情報の共有。
- ・守秘ルールは、内容によって異なる。管理職止め。学年止め。教育相談部会止め。全職員での共有。全て、管理職判断。

\*例えば、**支援策の1つ**として校内でスイッチが入ってしまい、Aが衝動を抑えられないと感じた時には、「学年室でクールダウンをさせたい。」と担任が学年に提案し検討。**実施内容を管理職に提案。**教育相談部会で検討。そこで実施内容の詳細を確定し、**管理職の許可を得る。**その後、管理職または学年主任から朝の職集で**実施内容のみを報告し、職員全体で共有。**(技能教科や、他学年の先生方への配慮の目的もある。)より詳細な情報を求める教員がいた場合は、①担任②学年の教育相談担当③管理職の順で詳細を聞くよう指示。



### ③本人と保護者と担任との関係

#### ・生徒、保護者が月に1回通院。(診察・カウンセリング)

担任は、生徒、保護者それぞれから通院内容の報告を受ける。生徒と保護者が感じたことや思ったことが異なる場合もあるので、各々の話を丁寧に傾聴し、対応する。必要があると感じた時(疑問や、学校での対応策等)は、医療機関に連絡し確認や助言を求める。

\*例えば、薬の服用：Aが服用を拒否。拒否理由を聞き取り、前向きな行動となるよう話をする。この内容について保護者と情報共有。家庭、学校での対応について検討する等。また通院後、本人の調子が悪い時は、保護者との関係が良くない傾向にあったので保護者との面談時間を十分に確保した。

・保護者のカウンセリングの場として学校相談員・SCの活用。担任は、相談内容を学校相談員・SCと共有し助言等を得る。必要に応じて支援策を検討。同時に保護者とも面談の様子をヒアリング。必要に応じ次回の予約を確定。

### ④部活動の活用

自己肯定感、有用感を高め前向きなパワーを生み出すことができた。部活動においては、試合に勝つために必要な選手として周囲から必要とされ、その思いをプラスの力にすることができた。

### ⑤行事の活用

見通しを持つことや自己決定が苦手であったため、行事に参加するための計画作りを行うようにした。1、2年生は教員主導であったが、3年生では、A自らが決定し責任を持って実行するよう支援した。自らが決めたことを実行できた達成感を自信に変え苦手なことから逃げる回数がどんどん減っていた。また、自らの体調(情緒不安)が良くない時は、計画の立て直しをして目標を達成しようする姿が見られた。

### ⑥学級経営

Aが突然登校した際でも安心できる学級を作ることで登校不安を無くすこができた。その中でAは、コミュニケーションの図り方を学ぶことができ特性によるトラブルが無くなった。



### ⑦校内におけるAへの共通理解と組織的対応

教育相談部会の活用や部活動顧問との連携を図ることで、支援策を共通理解してもらうことができ、効果的な支援を行うことができた。

担任だけでは、できない支援策も組織で対応することで、生徒の自己肯定感を高める場面を広げることができ、経験を積み重ねる場所を広げることもできた。多方面で認められることで、前向きのパワーを見出すことができた。

※生徒、保護者、担任、学年職員との信頼関係が良好であったため、効果的な支援策を実施でき進路決定に至るまで生徒が安心して登校することができた。時間も手間もかかるが、家庭訪問をはじめ生徒や保護者と向き合う時間を多くすることで、信頼関係だけでなく情緒面の安定、学校への登校サポートにつながる。

※医療機関と直接繋がることで学校での支援をより効果的におこなうことができた。

いくつかの医療機関と直接連携を図ったが、保護者の理解があれば医療機関は学校との直接連携に協力的であった。

### 1 3 昨年からの継続不登校の転籍に向けた支援（小4）

#### <概要>

小4男児。小2の12月より登校渋りが始まった。きっかけは、かけ算九九をみんなの前で暗唱することだった。小3では相談室登校であった。小4では、教室の隣の空き教室で学習に取り組む約束を前年度にしていた。母親と一緒に登校できなくなった。また、集団に対しての恐怖感が強く学級集団での活動はできない。行事等は、遠くから練習の様子を見る程度であり、参加することはなかった。本人は、「参加しない。」と決め、「少しでもやってみる。」ということは全くしなかった。

#### <不登校の状況>

前年度からの申し送りでは、教室隣に登校し学習することになっていた。しかし、年度当初は、毎日2時間目から4時間目まで登校していたが、だんだんと登校する日が減って行き、週2日2時間の登校になった。給食は前年度より止めてあるため、欠席に対しても、躊躇することがなかった。母親が見えないと涙を流して泣き、呼吸が荒くなっていた。

#### <解決に向けての手立て・方策>

##### ① 新年度に入りすぐに保護者と面談

Aの様子について、①これまでの経過②今後登校班で登校してほしい等、保護者の思いを聞いた。また、前年度の申し送りの内容の確認をした。



##### ② 保護者との面談後、Aを交え面談

Aの好きなことや、苦手なこと等、Aに関することと担任のことについても話した。ここでは、前年度の申し送り事項については話題にしなかった。

##### ③ 前年度の引継ぎ

Aの隣の空き教室で母親と学習をすることになっていたが、3年生の最後は、相談室で過ごしていただけたため、スムーズに教室までは来られなかった。登校できたこと、隣の教室まで来られたことを称賛した。「おはよう。」「今日も会えて嬉しいよ。」「昨日は、どんなことをしたの。」と、少しでもAに関心があることを伝えられるように話しかけた。

##### ④ 登校後、授業の課題を伝え、Aのペースで取り組む

担任や、教科担当が教室を行き来しながら課題を勧めた。課題によっては、班の友達が隣の教室で一緒に学習を行うことをした。しかし、Aは班活動等の少人数でも抵抗感を感じていた。



##### ⑤ 自教室で課題に取り組む

担任が個別で対応できる（他の児童が他の教室で学習をしている）

時間は、母子分離不安も考えられたため、保護者も一緒に教室に入ってもらった。

##### ⑥ 登校するが教室に入れない日が増えてきた2学期

週2日の相談員の居る日には、一緒に課題に取り組み、担任に必ずフィードバックをすることを始めた。相談員はAが2年生から関わっていた。時間割表を作成し、登校した日の活動を記録に残すことで、Aと振り返り自己肯定感の向上に努める。父親との関わりが少なく、Aの困り感を理解してもらえていないため、母親にお願いし、家庭でも記録をもとに話題にしてもらいAの気持ちを父親に伝える機会にした。

##### ⑦ 課題や宿題は、Aと相談し、「やろう」という気持ちになるものに限定

休み時間は、Aが過ごす別室にクラスメイトが遊びに行くようにし、メリハリをつけた。

⑧ 2学期後半から週に2日の出席

母親も疲れてきたため登校日が減った。Aが登校すると決めた日は、登校できたのでしばらくの間継続した。

⑨ 別室での授業から、自教室後の廊下での授業へ

タブレットを活用した学習が増えてきたため、A、保護者と話し合い隣の教室ではなくモニターや黒板が見られる教室後廊下からの学習も取り入れた。教科担当やクラスメイトとの関わりがスムーズになり、教科によっては、課題も最後までやりたいという気持ちが出てきた。しかし、Aは特定の仲良しの児童との会話はあったが、関係性の薄い児童からの言葉かけでは、固まってしまった。3学期最後まで継続した。



⑩ 医療受診の勧め

連携を取り、医療受診を勧めたが、Aが嫌がるとの理由でなかなか進まなかった。しかし、4年生12月末になるとAから母親に現状が苦しいから受診したいとの訴えがあり、病院に受診の予約を取った。しかし、なかなか予約が取れずに新年度の受診となつた。

⑪ 新年度より、支援学級への転籍を考え希望

支援学級への体験や就学相談の手続きなど、担当教員と一緒に保護者との面談を繰り返した。

⑫ 新年度に向け、少しずつ母親との物理的な距離が取れるよう支援されるA

これまで隣で一緒に学習していた母親には、Aから少し離れた教室内の見えるところにいてもらい、学習に取り組むようにした。休み時間には、Aが教室から出て母親と5分程度離れた。相談員と二人で1時間過ごすことを事前に話すと、涙を流して我慢しながら過ごした。

急な対応だと、落ち着かなくなりすぐに保護者が戻るようになっていた。母子分離不安からその後、離れることはできなくなった。

⑬ 3学期の面談で聞いた休日の過ごし方

人が怖くなり家から出られなくなってきた。登校も厳しくなってきたため、無理をせずAの気持ちに寄り添い、登校するのを待つことになった。校門まで車で保護者と一緒に来て、1~2分程度担任と会う。初めは、座席の奥に隠れましたが徐々に顔を見てくれるようになった。しかし、家庭の都合もあり、3学期最終週は登校せずに4年生が修了した。

※支援学級への転籍が決まり、次年度より登校が再開した。始めは、週2日~3日で一日2~3時間程度であった。中学に進学し、一人登下校が出来るようになった。Aにとって、小集団での活動が何より落ち着いており、安心できる場となっていた。保護者も教員も短い期間ではなく、焦らずに長い目でAの成長を見ていくことが大切であることを実感した。

2年生から相談してきた、相談員との関係も良かった(A・保護者共に)ため、相談室が校内での居場所となっていた。しかし、学校や保護者は自教室に入ることを目標としていたため、Aとの意識の差があった。年度末には頑張ると話したこと、新しい集団や新しい教室等、Aにとっては想像との相違点が多くかったように感じた。

新しい担任に変わった際 : ①Aが混乱しないように校内での情報共有を確実に行う。

②物理的な環境調整を行う。

ケース会議を開き、担任だけではなく、さわやか支援員や特別支援学級担任(就学相談担当)も含め、市の関係機関とも連携を取り対応ができたことが、就学のスムーズな実現に繋がった。

## 14 環境不適応と過敏傾向児童への支援（小4）

### 〈概要〉

小4女児。2年生の時のクラスは、規律や雰囲気が自由で落ち着かないクラスであったが、Aさんにとっては、居心地がよかつた。そのため、特に不安なこともなく登校していた。

3年生になると授業規律等もしっかりしていたため、Aにとっては、少し窮屈になってしまった。また、担任が体も声も大きめだったことから、怖いという印象を持ってしまったこともあります。登校しぶりが始まるようになった。一時期、朝保健室に登校し、担任の働きかけで、1時間程度保健室で過ごした後、教室復帰をした。

たまに休むことはあったが普通に登校できるようになった。その中で学習面や本人の行動、3年生にしては幼い部分も見られたため、発達検査（WISC）を受けた。

### 〈不登校の状態〉

4年生になり、1学期は目立たなかったが、「暗いと不安、明日のことを考えると不安。」等、自分を取り巻く環境のことで、心配なことがあると不安になり、2学期になり夜眠れないという日が増え、登校をしぶるようになった。



朝、母と保健室に来室し、1時間程度過ごしてから教室に行くことを繰り返した。教室に戻ると保健室に来ることもなく、友達と過ごしていた。その後から不眠と聴覚過敏を訴え始めた。心配した保護者が近隣の医療機関を探し、小児外来を受診。服薬するようになった。9月後半から登校できない状態となつた。

### 〈解決に向けての手立て・方策〉

#### ①生活リズムの改善（3年）

a 担任・学年主任・養護教諭と両親で面談をする。

b 生活リズムを整えること（朝、早起きをし、家族で朝食を食べる等）を提案した。

※父も同席し、話をする中で、多くの子どもたちが困ったり、つまずいたりしていることを知り、A（娘）だけが特別ではないと気持ちが楽になったことで、Aへの関わり方が変わった。  
(注意する言葉かけが減った)

※学校から提案した朝食を家族3人で取るということに取り組んだことで、朝スムーズにスタートすることができるようになった。

#### ②保健室に一度登校し、気持ちを落ち着かせてから教室に行くという流れを取ることとなつた。

#### ③Aと担任が距離を縮め、信頼関係を築くことができるようとした。

a 担任が保健室に迎えに来て、Aと話す機会を作った。

b 教室では、お手伝いをしてもらったりしながら、関わりを増やした。



①休み時間にお手伝いを頼んで、担任が「ありがとう。」という場面を作った。

②折り紙が得意なので、Aが作った作品を褒め、クラスの児童にも「すごいね。教えてもらったから。」等、自尊感情を高めたり、クラスの児童との関わりを作ったりし、信頼関係を築き、クラスに居場所を作ることでAも安心して登校し、先生にも気軽に話せるようになった。

③3年生では、たまに休むことや、保健室で気持ちを落ち着かせてから教室に行くことはあつたが教室で過ごすことができた。

④ 4年生も3年生の時のように保健室に一度登校し、気持ちを落ち着かせてから教室に行くという流れを取ることになった。(4年)

※ 1日の流れを話し、1時間目は折り紙等をして過ごしていた。好きなことや、好きなもの的话题をしている時には、生き生きとし、自分からたくさん話すことができた。

※ 1時間経ったところで、Aは、「3時間目から行く。」等、苦手な教科を避けている様子が見られたが、教室に行くと保健室には戻って来ないことから、1時間目の休み時間に担任が迎えに来た時に一緒に教室に送り出していた。この時、Aは行きたくないといったような行動や言動がなかったため、特に気にしてはいなかつたが、数回繰り返しているうちに、登校をしぶり欠席が続いた。

⑤ SC(月に1回来校)への相談を勧めた。

a 無理に登校せず、本人の気持ちを最優先するということ。

b Aの特性等も考慮すると、支援級で支援してもらうことも一つの方法であることが提案された。(SCから事前に管理職に伝えた上での提案)

※ 母は支援級の話を聞いたものの、この時点では支援級の担任(特別支援コーディネーター)とは、面識がなかった。

- ① 関わりがあった養護教諭が支援級の様子を話す  
② サポート内容を話す

これにより、母が受け入れ始めた様子が見られたところで、支援級の担任につないだ。更に詳しく話を聞き、「支援をし、力を貸すことができますよ。」という言葉に学校とつながっていたかった母は、安心し前向きに検討しようという気持ちへと変わっていった。⇒保護者の意思確認をした上で、校内就学支援委員会⇒市の就学支援委員会を経て、転籍が決まった。

※ 当初Aさんは、あまり乗り気ではなかったが、支援級の担任が家庭訪問をする等少しづつ距離を縮め、心を開き始めたことにより、支援級という方向性が見えてきた。

※ SCとの面談により、担任が迎えに来ると教室に行っていったが、「教室に行こう」と言われると、本当は行きたくなくても行ってしまうということがわかつた。



※ 教室に行くように促してしまったことが、本人の負担になっていたことに気づくことができなかつた。(失敗してしまつた点)

⑥ 市の福祉課の支援員が家庭訪問

※ 直接会うことができず、ふすま越しに話をし、関係性を構築中。

⑦ 医療機関への受診とSCとの面談を継続中

a 薬の種類を変えたことにより、前向きに活動的になってきた。

b 次年度(5年生)より支援級への転籍が決まり、安心できる環境の準備が整つた。

※ 3学期に入り、一度放課後に支援級に来ることができた。

※ Aさんへの「教室に行こう」という声かけが負担になってしまったことで、少し時間がかかってしまったが、方向性は定まってきた。本人の気持ちの安定を第一に安心して登校できる体制づくりが必要となる。



SC、支援級の担任（特別支援コーディネーター）、支援級介助員、養護教諭等関係職員で連携し、体制づくりを進める。

⑧現在5年生となり、支援級に在籍し支援を受けている。

夜眠れない、体が怠い等体調が整わなかつたり、気持ちが不安定だったりするので、毎日は登校できてはいない。不定期ではあるが、4時間目から登校し、支援級の担任や支援員と関わり、給食から交流級で過ごし、その日の状況で掃除後に保護者が迎えに来たり、最後までいて友達と下校したりしている。

また、林間学校にも参加し、夜眠れないと訴えてはきたが、それ以外は、クラスの児童と過ごすことができた。（夜は、支援級の担任がAの部屋に行き、眠りにつくまで付き添ってくれ、眠りについていた。）



※支援学級に在籍することで、Aの特性に合わせることができ、サポートを受けられることは本人だけでなく、保護者の安心にもつながっている。今後も焦らず、管理職、支援級担任（特別支援コーディネーター）、支援級担任（他のクラス）、支援級介助員、交流級担任、養護教諭、SCで情報を共有しつつ、支援を続けていく。

**SC,SSW,行政との連携**

**【コラム5】**

**【SC, SSW】**

担任から話すと、信頼関係が崩れてしまうような内容（医療の受診や、特別支援学級への転籍、教育支援センターへの入室等）も、専門職から話してもらうことで円滑にいく場合も多い。保護者へ予約を取るよう促し、専門職へ繋げることで、問題解決の一助したい。担任の相談にも乗ってくれる。訪問の間隔は、地域によって違う。

**【行政の機関】**

福祉課、子育て支援課、教育委員会、要対協等、市町村によって呼び名に違いはあるが、父子・母子家庭、生活保護家庭、要保護家庭等に対し、生活支援、家庭環境の整備、経済支援を行っている。不登校児童生徒の為の教育支援センターや、発達、いじめ、不登校等の悩みや相談に対応する教育相談室等もある。児童相談所は、虐待事案だけでなく、子育ての相談にも、必要に応じ、対応する。

**【町内会等地域の力】**

自治会長、民生委員、児童委員等、地域や近所の方々と連携することで、虐待の恐れがある家庭の夜の見守り、昼間の声かけ、生存確認等、見届けが行われる。犬の散歩等でも見守りや防犯に繋がり、犯罪の抑止力にもなる。保護者にとっても、身近な相談相手ができ、学校以外の心の居場所にもなる。

## 15 長期化した不登校児童への支援（小5）

### <概要>

小学5年女児。1年生の時から不登校傾向があった。原因は不明。

1学期は通学班で登校することも多かったが、後半から休みがちになった。

### <不登校の状態>

低学年から不登校傾向があるため、学力が定着していない。特に算数は苦手である。宿題も取り組んでこないことが多い。

登校しているときは、友達と仲良く遊んだり、グループ学習に取り組んだりすることができた。友達は多く、休み時間もぎやかに楽しそうに過ごすことができる。運動が得意なので、体育のある日は比較的登校できた。運動会も参加した。

母子家庭ということで母親が仕事を持つており、学校を休んでいる間は一人で過ごすことが多いようである。

登校できないときに、放課後、補習のため保護者と来校することもあった。1年生からランドセルをほとんど使っていないので、時々登校するときも新品は恥ずかしいということで手提げ袋で登校した。髪の毛が乱れ、身なりも気にしない様子の児童であった。

夏休みに入ってすぐの林間学校にも参加できなかった。11月の音楽会は、授業に参加できていなかったが、当日だけは発表を観に来ることができた。

休んでいることを、それほど気にかけてはいないようであった。

### <解決に向けての手立て・方策>

- ① 1学期初めは欠席も少なく登校していたので、しばらく様子を観察していた。
- ② 不必要な声掛け（「頑張って登校しているね」など）はしないように配慮した。
- ③ 休み始めたときは時々家に電話をしていたが、家庭訪問をしたいと相談すると、保護者は、訪問はあまり望んでいなかったので、家庭訪問はしなかった。電話は週に1回か、2週間に1回くらいの頻度で行った。
- ④ 2学期から欠席が続いたので、放課後登校を提案した。Aも母親も承諾し、その際、Aは体育が得意なので、体育館で跳び箱等を行った。
- ⑤ 低学年の時から学校を休みがちだったので、放課後登校の際に、少しでも漢字や計算問題に取り組み学習の遅れを取り戻せたらよいと考え、教科書の練習問題やドリル（今、授業で使っている漢字ドリル、計算ドリルなど）もやって欲しいと思いつき声をかけたが、それについては、拒否反応を起こしていた。保護者も、Aがやる気がないことに取り組ませることは望んでいないようであった。また、どの程度をやらせればいいのか分からなかったのかも知れない。
- ⑥ 放課後登校の際は、初めにAが得意な運動を体育館で行うようにした。その際は、保護者も見守っていた。マットや跳び箱運動をするときは、生き生きと取り組んでいた。ただ、準備や片づけ等も時間がかかるので担任一人では対応が難しかった。
- ⑦ 市の教育センターの相談員と連携を図るようになった。Aと保護者が面談に数回通った。母親だけが相談に行ったり、Aも一緒に相談に行ったりすることがあった。その後、相談員からは、担任の支援の仕方などの助言を受けた。相談員からは、あまり学習を進めるようなことはせず、登校できたことを認めるような声掛けをすることを伝えられた。

- ⑧ 算数は苦手だったので、家庭学習の課題を出したが、ほとんどやってこなかった。  
⑨ 進級しても不登校は続いた。



※このケースは、支援の方法を担任が迷っている間に状況が悪くなってしまった。5年生の始めに、元担任に今までの様子を詳しく聞き、保護者と早めに面談するなどをして、様子を静観するだけでなく、様々な起こりうる問題を想定し、Aが出す小さなサインを見逃さないように気を配る必要があったかもしれない。

担任は、本人の不登校のきっかけがつかめず、そこから支援の方法を考えることができなかつた。放課後登校でも他の先生に協力を求めたりして進めればよかつたかもしれない。不登校児童を担任した経験が少ない教師の場合は、学年の先生や管理職に相談してケース会議を開き、さまざまな視点から支援策を考えていくことが大切である。また、周りの教師の見守りも必要である。

#### 放課後登校

#### 【コラム 6】

小学校では、放課後は、会議や研修が設定されることが多く、中学校では部活動がある。会議や部活動の後では、勤務時間が過ぎてしまうことも多く、なかなか放課後登校に時間を割くことが難しいのが現状である。ここでは、その対策例を紹介する。

『ふれあいタイム』等と称し、週1回30分程度を不登校児童・生徒や保護者が来校し、学習支援や担任との話をする時間を設定する。利用がない日は、学級事務の時間に充てる。

小学校では、担任が、「①不登校児童とゲームを一緒にする②本人の趣味、担任の昔話、クラスのマイブーム等を話す③簡単な計算や練習問題を1問だけ教え、類似問題を1問だけ解く」等、登校刺激を与える、話をするだけや、短い学習支援の中で、本人のニーズがあるものだけを行う。

中学校では、週1回の平日休部の時間を使い、担任の部活顧問の休みの日に、生徒たちに見られないような場所で（他の生徒の視線を嫌がるので）教科担当が代わる代わる課題を出したり（家庭科や美術のキットや作品等）5教科の担当が、プリントを教えたり等の取り組みをする。

これにより、担任や他の教員と話をすることができ、登校復帰や、学力の保障に繋がっていく。日課表の変更が必要だが、学校全体での体制が整うと、担任にとって心強い支援となる。

## 1 6 明確な理由が不明の長期にわたる登校支援（小6）

### <概要>

小6男児。4年生の時から不登校傾向。原因は不明。

### <不登校の状態>

5年生になって全く登校していない。家庭と連絡を取っているが、母親が忙しく、主に祖母が対応している。家にいるときは、ゲームばかりしているようである。友達とのやり取りはない。夏休みに入ってすぐの林間学校には行く意欲を持ち、林間学校前の健康診断を受けるためにその時間だけ登校したが、林間学校には参加しなかった。その後も学校には顔を見せていない。ほとんど家に閉じこもっている。

6年生になって6月に卒業アルバムの個人写真撮影のため、1日だけ学校に短時間いことができた。その一週間後の国会議事堂の社会科見学には参加できた。7月にも1日短時間で学校に来ることができた。

### <解決に向けての手立て・方策>

- ① 担任が1週間に一度、家庭に電話連絡している。
- ② 5年の林間学校への意欲が見られたときは、準備に向けて登校を促したが、参加はできなかった。
- ③ 5年の2学期になり登校していない状況が続き、SCと面談を組む。
- ④ 10月に校内ケース会議を開く。

#### 【校内ケース会議について】

参加：校長、教頭、教務、担任、学年主任、養護教諭、前年度担任

内容：①昨年度までの学校での様子と方策②不登校の原因と維持要因

③家庭との連携（例：祖母と夕方連絡を取る）④今後の支援

- ⑤ 10月下旬にある「社会科見学」に少し興味を持っているとの情報から、体力作りも兼ねて家から連れ出すことを目的に家庭訪問をする。担任以外の教師も協力し、週に2回放課後行う。
- ⑥ その後登校することなく、担任は家庭との電話連絡を取り続けている。Aが電話に出ることはない。保護者からの電話の聞き取りによるとAは、10月の放課後家庭訪問が負担になってしまったようである。
- ⑦ 2学期から、タブレットを通しての授業のオンライン配信は継続して行っているが、授業中に見ている様子はない。
- ⑧ 担任からタブレットを通しての課題を配信している。授業の課題には応じていないが「日記」には応じていて近況を日々書き込んでくることがある。
- ⑨ 2月に校内ケース会議を行い、来年度に向けての方策を話し合う。

#### 【校内ケース会議について】

参加：校長、教頭、教務、担任、学年主任、養護教諭、前年度担任

内容：10月からの変化について（あまり変化なし、家庭訪問は嫌がっている等）

- ⑩ 保護者が忙しいため、相談機関や医療機関には通じていない。
- ⑪ 6年生になり担任が変わった。新しい担任が家庭訪問したが会えなかった。その後も電話連絡を続けているが登校できていない。

- ⑫ 6月に卒業アルバムの撮影が始まり、個人写真撮影の日時を伝えたところ、その時間に登校でき、撮影もできた。その際は祖母と登校した。教室まで行き、友達と交流する姿が見られた。  
担任としては、撮影だけでよいと考えていたが、Aが教室まで行く意欲を見せたとのことである。教室では、クラスの友達が温かく迎えてくれた。
- ⑬ その一週間後のバスでの国會議事堂社会科見学にも参加できた。友達とも仲良く過ごし、今まで休んでいたとは思えないくらいクラスに馴染んでいた。下校後、担任から一日の様子を家庭に連絡した。その様子から、一週間に一度くらいは登校してみようという目標を立てることができた。
- ⑭ 社会科見学後は登校することはなかったが、2回目の卒業アルバム撮影の日に短時間登校した。  
この日は教室には入る気持ちがなく、廊下をふらふら歩いていた。
- ⑮ 学校に登校するときは祖母が付き添っている。母は仕事が忙しく、普段から連絡も祖母と取り合っている。
- ⑯ 6年生になっても、タブレットで授業の様子を配信しているが、参加している様子はない。担任との短い日記のやりとりや連絡はできている。

#### 【タブレットでの支援内容】

- ・クラスでの授業の様子を流す
- ・グーグルクラスルームで学習内容を知らせる。
- ・宿題（課題）を知らせる。
- ・日記のやりとり



#### 【その他の支援】

- ・週末夕方に家庭に電話をする。（母親が仕事で多忙のため祖母と連絡をとる）
- ・学校にプリント等を月に1回くらい取りに来てもらう。
- ・個人面談（6月と11月）を実施する。

※Aの生活リズムが整っていない。母親の仕事が忙しく、祖母が対応しているので連絡も取りにくい。祖母は協力的であるが、連絡方法の確立が難しい。Aは、担任やほかの教師の家庭訪問を受け入れたくないようであるので、Aにもなかなか会えない。家からも出ない様子で、出かけるときは歩かずに祖母の車を使うことである。今後の登校のことも考えると体力作りも考えていく必要がある。

中学進学にあたって、保護者と面談する必要があるが、なかなか予定が合わずか叶わない。外部機関との連携も保護者の協力が得られにくく難しい状況である。

またAには、小3の弟と小1の妹がいるが、特に弟は不登校気味で体調不調や気分不良で欠席も多い（昨年度約30日）。家庭環境には介入しにくいが、弟妹への影響も考えると学校以外の外部機関からの支援を求めたいところである。

## 17 兄弟で不登校になった生徒への支援（中1）

### 〈概要〉

中1男子。重度のアトピー性皮膚炎。かゆみに耐えられないと学習や生活のスピードについて行けないことを苦に欠席し始める。Aよりも先に1歳上の兄が不登校になっている。父親がオンラインで仕事をしており、家にいる時間に不安を感じることもない。

### 〈不登校の状態〉

2学期から不登校。相談室登校を提案したが、実現が困難なため家庭で過ごす。

### 〈解決に向けての手立て〉

① 化学繊維の衣服が直接肌に触れる→アトピーが悪化【防止策】

①綿素材の体操着を使用。②日差しを避けられる座席。

② 行事の振り返りや提出物が出せないことが目立つため、個別に声をかける。作文が苦手で文字を書く活動は時間内に終わらない。

Aは、途中で提出したくないという考えを持っている。

③ 汗でかゆいときは濡れたタオルで拭くことを提案

⇒乾燥することもかゆみにつながるので解決できない。

④ 兄と一緒に母の車でなら登校できるので、隔週に1回相談室に登校。

⑤ スキーティムに参加する目標を立てる→直前にキャンセル。相談室登校もできなくなる。

⑥ 皮膚疾患の改善のためレーザー治療をするが、あまり効果が表われない。

⑦ 2年生2学期にSCによるWISC検査を実施。

①知覚推理の値が良い。

②言語理解・ワーキングメモリーの値が低い。

➡【フィードバック】言葉による指示の理解に時間がかかる場合や、理解自体が困難な場合がある。絵や図形の処理は比較的得意なので、言語と絵を組み合わせた指示をすると理解しやすい特性がある。

※Aは、現在不登校である。アトピー、発達障害、兄の不登校と不登校要因が複数あるため、解決が困難である。WISCの結果から、小学校時代から言葉による理解が不十分で学習を妨げていたはずだとSCは分析している。実際、Aは、文字を書くことに非常に時間がかかる。

母親は子どもが可愛くて、できない課題などを代わりにやってきたと話している。また、A自身、集団の中で目立つことや失敗することをいやがる特性がある。

今後として、以下の点が必要だと思われる。

①言葉の知識を増やすために家庭での会話を工夫する。

②形を認識する能力の高さを生かせる進路・職業選択の検討を重点に、自己肯定感を育み、希望を持って生きていく支援を行う。

## 18 小学校から継続している不登校生徒への支援（中1）

### 〈概要〉

中学1年生女子生徒。小学校6年3学期に突如1か月ほど欠席。理由は、同年代との友達と接すると、気疲れを起こし登校するのが嫌になったから。最後の小学校の卒業式には参加できた。

### 〈不登校の状態〉

5月下旬から蕁麻疹の症状が出て、皮膚科を受診。欠席2日。6月中旬にも同じ症状が出て再び皮膚科を受診。「学校に行きたくない」と言い登校を渋るようになる。5月、6月とも皮膚科を受診した。2度目の受診で、医師からは「精神的なものからきているのでは」との話があった。部活動は剣道部所属。

### 〈解決にむけての手立て〉

① 6月中旬、朝母親から連絡があり、娘が「学校に行きたくない」としきり泣きながら訴えているという連絡があった。管理職に報告。放課後、母親と担任、学年の教育相談担当で面談・対応した。

小学校6年時と同じ状態であり、誰かに何かをされたといいういじめではなく、同年代の生徒と接するのが難しいことから登校を渋っているとのこと。学級ではクラスメイトと楽しそうに話している場面も見受けられていたが、Aは、友達は全くいないと認識しており、Aの友達の範囲が極端に狭いのかもしれない。過去に人間関係のトラウマがあったかどうかを母親に確認したが分からなかった。



母親も、今後についてどうしたらよいかと悩んでおり、相談員やSC、別室についても伝えた。母親との打ち合わせで、面談したことは本人に言わずに、21日夜にAに電話をかけ、体調のことを聞いたり、次の日の持ち物を伝えたりした。

また、「三者面談の手紙など大切なものを渡したいので登校してほしい」とAに伝え、週明けの日に登校する、または登校できなくても放課後登校する、あるいは家庭訪問するということで確認した。

② 週明け、日中には登校できなかったが、期末テスト前とあって、放課後に他の生徒がいなかつたため、母親と登校した。担任と学年の教育相談担当で対応。

登校できない理由をAに確認すると、「同年代の人たちに気を遣ってしまい、疲れる」と言っていた。それに気づいたのは小学5、6年時から。部活動では、1年生ながら補欠になり、顧問も頑張りを褒めていたことを本人に伝えたが、今は「理由は分からないがやりがいを感じなくなった」とのこと。将来はアニメーターか心理学関係に就きたいらしい。

いろいろな学習方法があることを伝えたが、その自己実現のためには、教室で学習することが一番だと本人に伝えた。また、学校のきまりで、小学校（別室）利用は一時的なもので、校長先生と面談が必要なことも伝えた。他の生徒が気になるのであれば、登校するときには、他の生徒の登校時間とずらして登校するよう指導した。

③ 翌日、登校不安で欠席。朝、担任が母親に電話連絡をする。翌日は母親の仕事が休みのため、朝、一緒に登校するようにお願いした。また、放課後、担任から自宅に電話するので、Aに電話に出る

ように伝えてもらった。放課後、担任が A に電話し、体調や、日中の様子などを確認。この日、母親からさわやか相談室に連絡があり、SCとの面談を希望。2週間後に面談することが決まった。

④ その翌日、朝、9時過ぎ、1時間目の途中に、Aと母親で登校。担任が正門で出迎える。そのまま、職員室に向かい、登校した旨を A 自らが行う。

事前に入室の仕方を確認し、しっかり行うことができ、職員室にいた職員から褒められる。

その後、小学習室に向かい自習。小学習室にはすでに3年生1名が登校していた。

今後のため、さわやか相談員を紹介。学年の教員が空き時間に学習指導。給食を食べ、早退。

放課後、担任から母親に電話連絡。

⑤ その後、体調不良を理由に、2日続けて欠席。日中に、担任から A に電話連絡。体調や食事の有無を確認。迫る期末テストの持ち物等を伝える。A は、期末テストを受けたいとの意思を示す。

⑥ 期末テスト1日目。朝、欠席との連絡が母親からある。放課後 A に電話連絡し、体調等を確認。テスト2日目の持ち物を伝え、登校を促す。

⑦ 期末テスト2日目。欠席連絡がなかった為、家に電話。A が出る。朝になると気分が悪くなる。

⑧ 期末テスト翌日、仕事が休みの母親と A が来校。

さわやか相談室で相談員と担任が対応。途中、母親と担任で面談。

その間に、A と相談員で図書館に行き、好きな本を5冊借りる。相談員と明日9:30に校門で待ち合わせする約束をする。



⑨ テスト2日後、9:30に一人で登校。相談員が正門で迎える。

小学習室（別室）で数学など自習をする。空き時間の1年職員も学習支援に入る。

初めて学習補助員とも顔を合わせ自己紹介。給食後、下校。

⑩ テスト3日後、9:30に一人で登校・相談員が正門で迎える。小学習室（別室）で社会など自習をする。担任が期末テストの問題用紙を A に渡す。解いて持ってくれれば採点すると伝える。

⑪ 週明け、体調不良のため欠席。



※朝は登校できなかったが、午後、SCと面談のため、母親と来校。「同年代の人と関わりたくない」等、Aが困っていることをSCに話す。

また、小学校でわり算等、学習面での躊躇があったことが判明。苦手な教科等も打ち明けた。次回、面談を夏休み明けに予約。SCから担任への説明では、当面現状維持が目標で、夏休み明けの面談に本人が参加できるかどうかというところ。状況を見て学校外の機関につなげていく必要があることを情報共有した。

⑫ 翌日、体調不良のため欠席。

⑬ 1学期終業式。事前に、①体育館の放送室からの参加②オンラインでの参加等、複数の方法を提示したが、当日は出席できなかった。また、終業式後に、完全下校となることから、ほかの生徒の不在時に三者面談を試みたが、Aは参加できず、母親との二者面談となった。

⑭ 夏休み中、3回電話連絡をし、Aと話をした。

⑮ 2学期始業式当日。19時に母親と来校。体操着の上に黒のコートを身にまとい、フードを被つて登校。久しぶりに教室まで行くが、階段上りで体調不良を訴える。おそらく運動不足。夏休み中は姉の吹奏楽のコンクールや買い物等、計3度の外出ができた。いずれも車で移動。読書中心の生活だった。今回は音楽室でピアノを演奏してもらう予定だったが、体調不良のため、次回以降に持ち越し。Aと母から、市の「ステップルーム教室」についての問い合わせがあったので、次週のSCとの面談時に伝えることになった。

⑯ 翌週、母子とSCで面談。SCが2週間毎に来るので、面談を入れていくことになった。「市のステップルーム教室」について説明。以後、隔週でSC面談、担任面談を行っていくことに。



⑰ その後、自宅において「ステップルーム教室」のオンライン面談や体験を実施。しかし、「ステップルーム教室」で参加している他の生徒がいるかもしれないという不安や、オンラインで大学の授業に参加している兄に知られたくない、という理由からステップルーム教室には行かないということになった。

※現在進行形の事例である。当初は、「同年代の生徒と関わりたくない」という理由だけで登校を渋って登校時に学習支援も必要になってくると考える。また、面談の中で、「担任とは話しやすい」と本人からあったので、関係を維持しながら接していくことが大切であると考える。現在は、SC面談と担任面談を隔週で行っている。

SC面談では、日常生活についての会話を通して、コミュニケーションのトレーニングを行っている。また、その際、さわやか相談員と連携し、本生徒の登校時にはコミュニケーションをとってもらったり、学校図書館へ連れて行ってもらったりしている。



担任との面談では、「目的を持って登校すること」を心がけ、  
①図書館で本を借りる  
②音楽室でピアノを演奏する  
③担任と一緒に運動する  
学習面のサポートを行いつつ、本人が登校できる回数が増え、一人で登校できるよう促していきたい。

## 19 友人関係と中1ギャップへの登校支援（中1）

### 〈概要〉

中1男子。小学生からサッカーのクラブチームに所属。クラスの中心的男子との人間関係でトラブルがあるからという理由で欠席しがちになる。その後話し合いによる解決をしたが、欠席の改善が見られず不登校にいたった。

### 〈不登校の状態〉

3学期から不登校。相談室登校を提案したが、受け入れず家庭で過ごす。

#### ○当時のAの様子

- ・Aは、クラブチームの活動と学校生活の両立に困難を感じて、2学期に退団している。
- ・小学校では自他共に認めるサブリーダーとして活動していた。
- ・教室では弱い立場の友人に対してやや強く接する場面もあった。
- ・成績が下降していた。



### 〈解決に向けての手立て〉

- ① 友人との関係を解決しても出席できないことから、ほかの理由があるのか、保護者に協力してもらい聞き取るが、「とにかく学校には行きたくない」とだけ答える。
- ② 担任が家庭訪問するが、Aと会えない。母親からの様子の聞き取りや、電話での連絡を継続する。
- ③ Aは、ほとんど家から外出しない。ごくたまに休日や夜、父親等と車で遠くのショッピングセンターへ出かけるのみ。イライラを母親にぶつけることもあり、母親の心のケアを目的に、校内相談室での相談を始める。
- ④ 2年生からさわやか相談員と挨拶登校を開始する。教師や生徒の目に触れることを嫌がるため母親の車に乗ったままで、学校のとなりの公園で短時間会うことから始める。
- ⑤ 相談員との信頼関係を構築しつつ、挨拶登校のたびに少しずつ学校へ近づく取り組みをしていく。その際本人の意思を尊重して行う。（フェンス1枚分ずつなど）
- ⑥ 2年生の3学期で、火曜日の3時間目（体育の授業がないため校庭にだれもいない）に、公園の駐車場から車を降りて敷地内に入ることができるようになった。

※不登校の原因是自信の喪失だと考えられる。Aは、小規模小学校出身でリーダー的存在として自信を持って中学生になったが、クラブチームと学習の両立ができずに一気に自信をなくしたと考えられる。中1ギャップに陥ったと言える。出来ない自分という現実を受け止めきれずに殻に閉じこもったため不登校になったと推測する。



① ありのままの自分を受け入れる十分な時間

② 周囲の温かい支え

によって、少しずつ改善している。

## 20 担任不信解消に向けた支援（中2）

### ＜概要＞

現在中2女子。日本と外国にルーツを持つ。小学校6年生のときは10日ほど欠席があった。

中1の5月までは、休むことなく通っていた。性格は、一見おとなしめだが授業中など騒がしい友達に強い口調で注意する。5月の運動会練習頃から度々友達と運動会の練習の仕方及び口調が原因でトラブルとなる。



中1の6月ごろ3日連続で休むことがあった。保護者に連絡すると「娘は休むと言っている。」と休む理由を言わない。後日、父親から「前に座る友達が勝手に机の上に物を置かれるのが嫌」という理由で休んだ。席替えをしてほしい。」という電話連絡があった。担任が事実確認をしたが荷物を勝手に置くという事実は確認できなかった。

クラスでは、担任から荷物を勝手に置かないように全体に伝え、クラスに伝えたことを保護者に連絡し登校を促した。父親は娘には強く言えず、娘の言う事をすべて鵜呑みにしている。

### ＜不登校の状況＞

中1の1学期までは10日ほどの欠席であった。しかしながら、中1の2学期以降は、始業式の日のみ登校したあと全欠となる。

保護者に電話連絡するが、「理由はないが、休むと言っている。」の繰り返しとなる。2週間ほど電話連絡を続けるが、「娘はもう学校に行かないと言っているので連絡も大事な連絡だけください。」と担任を遠ざけるようなことを言う。

2学期最後には、「娘が不登校になったのは、担任が『大丈夫?』や『何かあったら相談してね。』と腫れ物に触るような声掛けが原因と娘は言っている。」と連絡があった。

3学期になると「2年生のクラス替えでは2人の友達と一緒にいい。」と要望を伝えてきた。担任から必ずしも二人とも一緒ににはならないことを伝えた。

### ＜解決に向けての手立て＞

方策として大事なのは、「信頼を取り戻すこと」である。しかしながら、ボタンの掛け違いは続くもので、2年生最初の準備登校では旧クラスに行くことになっていた。

クラスまで行けたが、①座席がわからずうろうろしていると周りの目が気になり②校舎内で身を隠して過ごし③逃げるよう帰宅した。Aが登校した日、黒板や廊下等のどこかに座席表が掲示してあつたらこの件は予防できたかもしれない。



その後、父親から校長、旧担任、新担任と話し合いたいという電話があり、その日のうちに話し合いを持った。準備登校のときに座席がわからなかつた件、クラス替えについて、以前担任に要望を伝えた友達と一緒にではない件について理由を求められた。準備登校の件については謝罪した。クラス替えについて旧担任から必ずしも一緒になれないことを伝えたが父親は納得していなかった。

話が平行線になりつつある中、校長から2つの提案があった。

- ①今回の件でクラスに入れないようなら、友達と一緒にステップアップルーム（学習室）に登校することから始めるのはどうか。
- ②英語を勉強したいという生徒の要望と新担任が英語担当ということもあり学習面でサポートするので勉強を頑張ってみるはどうか。

このことで、父親は納得した。

それ以降、2年生の1学期では半分ほど友達と一緒にステップアップルームに登校した。新担任は、欠席連絡をこまめに連絡したり、面倒見が良くAと仲が良い生徒に配布物を届けてもらったりすることで信頼を取り戻し、夏の三者面談には父子で参加し、来年に向けて志望校までを考え、新担任と良好な関係を結んでいることが伺える。

また、2学期では、Aは、給食を別室で食べていたが、新担任の提案で、別室に仲の良い生徒を数名向かわせた。そして、一緒に給食を食べさせ級友との係わりを持つ機会を増やした。このことで、進路学習の一環で高校に直接行き説明を聞きにいく上級学校訪問の際、給食を共に食べた級友と一緒にに行くことができた。

※学年当初の配慮が不足したこと、父親が担任不信になったケースである。

このケースでは、校長が先頭に立ち、信頼回復に向けて提案することで、父親が納得するに至った。

生徒に限らず、保護者との関係で問題が起きた時は、速やかに学年主任、教育相談主任、生徒指導主任、管理職に報告、連絡、相談が必須となる。



#### 管理職からの支援

#### 【コラム7】

「チーム学校」が提唱されているとおり、担任一人で抱え込まず、学校全体で関わっていく中で、問題解決に当たっていく必要がある。

今回のように、外国籍の生徒も増えてきている。生活様式や文化の違いもある。そこで、場合によっては、SCやSSW等、専門職を含めた対応が今後も必要になってくると思われる。

## 2.1 友人関係のトラブルから不登校が始まった児童への支援（小6）

### <概要>

小学6年女児。5年生の時から不登校傾向。原因は友人関係のトラブル。

### <不登校の状態>

5年生の1学期末に友人関係のトラブルから、学校を休みがちになった。夏休みに入ってすぐの林間学校には参加できたが、2学期より休みが続き、6年生になってもほとんど欠席している状況である。運動会や修学旅行などの行事は参加する。行事の1週間前くらいに担任から登校を促すと登校できることもあった。行事が終わると欠席してしまう。

### <解決に向けての手立て・方策>

- ① 原因となった友達関係については、担任が聞き取りをして1学期中に解決をした。  
林間学校のグループ作りでのトラブルとのことであった。
  - ② 5年生の時は、欠席したときの授業内容や宿題等の連絡を担任とよく取り合っていた。そのうちに、毎日連絡をしなくてもよいと保護者から申し出があったので、一週間に一度連絡をするようになった。保護者やAが、友達から毎日宿題を届けてもらったり、電話がかかってきたりするのが負担になってしまったようであった。
  - ③ Aは、さわやか相談員が来る日（週に一回）は母親と相談室に登校する約束をした。  
登校したときは、直接教室に向かうこともあるが、朝、保健室や相談室に保護者といふこともある。
  - ④ 相談員とは学校以外の趣味（ゲームやアニメなど）の話をよくするようである。自分の将来のこと話をしたり、アニメの絵をかいたりすることが好きである。
  - ⑤ 月に1回来校するSCが、相談員と一緒に保護者と面談をした。
  - ⑥ 登校したときは、「頑張ってきたね」などと教師が刺激する言葉かけをしないようにし、  
普段通りに過ごすように配慮した。
  - ⑦ 登校したときは、気分が高揚しておしゃべりになっていることが多い。クラスに入り仲の良い友達と過ごしたり、好きな授業があれば教室で授業を受けたりすることもあった。
  - ⑧ 午前中で下校する約束をしているときも、給食を食べて6時間目までいることもある。そのようなときは、翌日から休んでしまうことがあるので、無理をしないように声をかけるようにしている。長時間、学校にいたことを「よし」としないようにして、負担にならないようにしたが、Aは最後まで過ごすことが多かった。
  - ⑨ 行事をきっかけに登校できるようになればと考え、その行事の少し前から担任が連絡を取り、めあての設定やその練習に参加できるように連絡を取った。
- (例)** 音楽会の前の楽器分担のオーディションの予定を伝えたり、音楽会のリハーサルの流れについて知らせたりした。
- ⑩ 行事に参加したときも、今まで通りに過ごすができるように、大げさにほめたり、翌日からの登校を促すような言葉かけをしたりしないようにした。
  - ⑪ 保護者とAにめあてを決めてもらい、それを達成できるようにしている。

【めあての例】

登校する頻度 毎週火曜日に来る  
学校にいる時間 10：30～12：30まで  
居場所 相談室 気分が良かつたら教室に行ってみる など

- ⑫ 高学年では、交換授業も多いので、担任以外の教員とも連携した。  
登校してきたときは、学年主任も声をかけたり、逆に過剰に刺激しないようにしたりと配慮した。
- ⑬ 周りの児童については、自然に接することができていた。相談室登校しているときは、友達が 4～5 人相談室に遊びに行って休み時間におしゃべりして楽しく過ごすことができた。



行事には参加するが、他の日は欠席しがちな児童

※A は、運動会や音楽会などの学校行事には意欲を示していて、その事前 1 週間くらいは練習などに参加できたが、終わってしまうと登校できなくなった。

行事をきっかけに少しでも登校できるようになれば良いと担任は考えていたが、結果はなかなか難しいようであった。このようなケースは多いと思われる。

また、欠席した日は毎日放課後に電話で連絡をしていたが、それが A や保護者の時間的、精神的に負担になってしまったようである。休みが続いたら、面談等をして支援の方策を話し合い、負担の少ない支援策をとることが大切である。これは、保護者だけでなく学校側（担任）の負担も減らすことになると考える。

保護者は市教育センターやさわやか相談員、SC との相談以外に、都内の精神科に通ったり、診断を受けたりしていた。学校に相談してもなかなか解決できないことから、保護者自ら病院を探し予約したようであり、そのあたりから距離ができてしまったように感じる。

A については、たびたび **ケース会議**を開き、管理職、担任、特別支援教育コーディネーター、相談員、SC との連携を図ってきた。外部機関との連携ということで保護者が病院を予約しても、3か月待ちですぐに診断は出ず、保護者の迷いを受け止めきれなまま卒業することになってしまった。

高学年になってからの不登校は長引いてしまうと、学習不振を招いたり、行事に参加できなかったり、友達関係が薄れてしまったりすることなどから、解決するには多くの手立てが必要である。担任も教員経験 5 年未満ということで、学級経営と A の対応で多忙の毎日を送ることになってしまった。そのため、さわやか相談員さんに任せてしまう比率が多くなった。

さらに 6 年生ということで、中学への細かい申し送りを行い、卒業してからも継続した連携が重要である。こうした際には、①事務的な引継ぎファイルの作成方法については学年主任②具体的にどんなことを中学校へ申し送りすればよいか等の内容については教育相談主任に相談することが必要である。学校全体で職員を見守りながら支援していくような体制を整えていきたい。

## 22 中1ギャップ解消に向けての登校支援（小6）

<概要>小6男児。暴言・暴力が多く見られ、周りからも敬遠されていた。5年生では、トラブルを引き起こすと休み出す傾向がある。登校し出しても、朝になると、かつて教師から指導したことやトラブルを起こされた児童のことがフラッシュバックして休んでしまうことがある。6年生になっても同様なことで休むことが多い。

過去に発達障害の傾向として自分の気持ちと反すると暴力や暴言が出てしまうこと、こだわりがあり、好きなことは集中して取り組めるが、嫌なことにはまったく手が付かないことがあった。病院からの診断はなく、自分の立場が悪くなると癪癥を起こすことが度々あった。

<不登校の状態>

4月は春休みに起きたトラブルから休みが続いていたが、5月～7月頃は安定して登校していた。し



かし9月頃から昼夜逆転生活が始まり登校することができなくなっている。

<解決に向けての手立て・方策>

① 友達関係の改善

5年生の時は他にトラブルを起こしやすい児童もいたため、学級編制において、学力で均等に分けることはもちろんのこと、生徒指導上の問題を起こすことが無いよう配慮したり、孤立したりすることが無いように編制を行った。

(成功例) 癪癥を起こす攻撃的な児童が減ったことや支える友達がいたことで安定して学校生活を送ることができ、トラブルも起こることはなくなった。

② 保護者との連絡

欠席した際は家庭に連絡を入れ、家庭での様子の確認を行った。家庭は学校や外部からの提案を受け入れることがあまりできない。そこで担任と家庭での窓口（母親）との関係を作ることを重点に置き、以下の連絡を行った。

(1) 家庭での本人の様子 担任からの言葉がけ「お家ではどんな様子ですか」

家で暴れることが多いため、両親をねぎらう言葉かけをかけた。

担任から母親への主な言葉がけ：「大変でしたね。」「ご苦労なさっていたのですね。」「お子さんのことをよく考えて  
くださっていますね。」

(暴れる具体的な例) ①支度をしなさいを強く言った時

②ゲームやテレビに夢中になって切り離そうとした時

③風呂などに入らない時など

両親は暴れている時は特に関わらず、Aの気持ちが落ち着いた時に何がよくなかったのか自分で言わせるようにしていた。しかし、6年以前までは上手くいってはいたが、反抗期か次第に親の言うことを聞かなくなっていた。

③ ケース会議の実施

9月に休みが頻繁になった時にケース会議（校長・教頭・主幹・生徒指導主任・学年）を開いた。現状の確認と現状維持のままかひどくなった際の対応（タブレットを使ったオンライン授業や支援センターなど）を検討した。

その後、保護者へタブレットでの授業や課題を提案し、承諾を得てタブレットを生かした学習を行っていたが、1週間程度でやらなくなってしまった。

④学校行事の活用

11月に音楽会に向けた活動を通して、役割をもたせることで学級への居場所をつくった。

(成功例) 楽器（ティンパニ）が上手く、一人職の重要な役割を担わせたことで欠かせないことを自覚し、登校頻度が高まった。

## ⑤メディアコントロール

2学期に入り、スマホやテレビなどで昼夜逆転状態のため、母親がネットに触れる機会を制限した。



(成功例)ネットの取り扱いや登校する約束を守らせることで登校頻度が高まった。

<今後に向けて>

### 中学校への引き継ぎ事項【6年間をまとめた生徒指導ファイル】

本校では①家庭での様子や友達同士のトラブルの様子②学級編制で考慮した関係③教育相談の履歴④親からの要望があつたこと等を、「6年間まとめた生徒指導ファイル」がある。中学校へ渡し、細かな情報を申し送るようにしている。

また、中学校の相談員や生徒指導主任が小学校へ来校し、気になる児童のヒアリングを月1行っており、引き継げるよう連携を図っている。

## 参考資料 <小学校から中学校への引き継ぎファイル>

### 学級編制等の配慮事項および引き継ぎ事項

1. 親戚関係（1年時および転入学時）に関する情報
2. 家庭環境の変化や状況に関する情報（離婚・再婚・DV・虐待の疑い・養育環境・外国籍家庭・サポートしてくれる人物など）
3. 転入の理由や特別な配慮が必要な場合の情報（名前の通称の使用、家庭環境など）
4. 児童同士のトラブルがあつて学級編制を配慮した情報
5. 保護者同士のトラブルや保護者対応のむずかしさから学級編制を配慮した情報
6. 特別な配慮や支援が必要なことが予想される児童に関する情報
  - A：不登校が心配な児童～遅刻・欠席が多い　怠学傾向など
  - B：行動面や人間関係で配慮が必要な児童
  - C：学習面で配慮が必要と思われる児童
7. その他、次年度以降の担任や職員に伝えるべき情報 など

### 中1ギャップ防止のための引継ぎ

### 【コラム8】

※市町村によって書式の相違はあると思われるが、この引継ぎをしっかりと行うことで、中1ギャップの解消に繋がり、何よりも、小学校から中学校への指導の継続が行える。特に、発達傾向がある場合、指導やクールダウンの方法は、中学校にとって、大変役立つ情報となる。こうした支援のための引継ぎをしっかりと行うことで、中学校入学後、安心して登校できる生活環境を整えることができ、中学校教員も、不安なく生徒対応に当たることができる。

## 2.3 自閉傾向の特性と家庭環境への支援（中1）

### 〈概要〉

中学校1年生男子。自閉傾向でコミュニケーションが全く図れない。  
家庭環境は、父、母、中学校3年生の姉（不登校傾向）の4人家族。  
学力が低く、運動も苦手。テレビゲームが得意で自宅でオンラインゲームをずっと行っている。母子分離ができておらず母親が子供の言いなりに行動する傾向がある。

### 〈不登校の状態〉

コミュニケーションが全く図れないため、集団で生活することが苦手。信頼できる教員とのみ、耳に届くか届かないかくらいの声で言葉を発することができる。5月までは頑張って登校できたが、その後、登校しぶりが始まる。学習が本格的に始まり、提出物や宿題が終わらない、体育の授業を受けたくないことが大きな要因である。自分のペースで学習を進めて良いことを提案するが、こだわりも強く受け入れることができない。安心できる教科や好きな教科のみ授業を受けている。行事へは参加しようとする姿勢を見せる。Aの特性もあるが、発達段階において反抗期のような面も伺える。できるはづなのに、面倒だからやらない部分が見られるようになってきた。

母親は、全て子供の言いなりである。子供が我儘を言うと全て受け入れ実行してしまう。子供が望むことを全て学校へ要求し、学校が出来ないことを伝えると攻撃的になる。生徒は、それを分かっていて利用している現状がある。2泊3日のスキー教室へは参加することができ、3日間のスキー講習、係の仕事、集団生活を送ることができた。頼るところがなければ、頑張る力があることを見ることができた。スキー教室から戻ってきたら登校できなくなってしまっている。クラス替えが心配だと保護者が申し出ている。「次年度、特定の生徒と同じクラスでなければ学校へは行かない。」と子供が言っているので約束して欲しいとのこと。対応を検討している。

### 〈解決に向けた手立て・方策〉

#### ① Aの特性の見取り

WISC検査等を活用し、Aの困り感を早急に見取り、適切な支援策を検討した。登校できる時のパターンと、できない時のパターンを再度見直し、適切な登校計画の提案を行う。



#### ② 保護者との連携

保護者との信頼関係を深めることに努め、学校への協力を求める。生徒を支援していく中での大きな課題である。登校させることだけに焦点をあてずに、生徒の特性に寄り添い自立に向けた支援を一緒に行っていくことが大切であることを理解してもらえるよう保護者に寄り添い関係を深めていく。

※保護者にも特性があったため信頼関係を構築していくことが非常に難しいケースであった。具体的には、関わる教員が限られたところが挙げられる。（担任と教育相談担当のみ）また、保護者がAの言いなりだったため、学校への要求（殆ど自己中心的なもの）がとても多く、收拾することが困難だった。学校に対する不信感がとても強かった（小学校から）ので、学校への信頼を得ることから始めた。

### <担任との関係を良好にすることが効果的>

面談は、担任と教育相談担当で必ず実施し、担任と保護者との関係が良好になるようサポートした。第三者(教育相談担当)の言葉が入ることで保護者の担任への信頼感を高めることができた。学年で情報を共有し、Aへの声かけや対応（特に苦手教科での声掛けや提出物についての指導）について支援策を明確にして実施した。

#### 【Aが安定することで保護者の学校への信頼感も高まる】

Aができるようになったことや学校での様子などプラスの声掛けを担任、教育相談担当から密に連絡するようにした。また、S.C.や教育相談員を活用し保護者のカウンセリングを実施した。保護者自身の不安が多く他者との関りが苦手だった為、この部分を支援した。

#### 【担任と教育相談担当の信頼関係が良好であることが必要不可欠】

担任が困った時に、教育相談担当へSOSを出し、一緒に解決していくことが結果として保護者やAに安心感を与え信頼関係の構築に繋がった。



### ③ 教育相談部会

#### ①部会での情報共有

##### 【Aと保護者の特性について詳細に報告】

保護者の電話対応を誰が行うか分からないので、部会で共有し全職員に共有。電話がきたら担任、教育相談担当に直ぐに繋ぐ。不在時は折り返す旨を伝える。

##### 【学年で実施しているAへの支援策を共有】

他学年で関わる教員もいるのでトラブル未然防止のため。

##### 【指導時の声かけの方法】

厳しい指導を実施しない。（A自身が威圧的と感じる指導をしてしまうとパニックになってしまうため。同時にAがAの言葉で保護者に報告すると、保護者が攻撃的になる。そのための未然防止策）

##### 【パニックになってしまった時は、早退（保護者の許可有）】

授業時、Aの対応に困ったら学年職員に報告。他学年の教員が、Aや保護者とトラブルにならないよう未然防止策の一つ。

#### ②教育相談部会の進め方

##### 【週1回実施し、各学年のその時の不登校数報告】

部会担当者全員で不登校数の数を可視化し、現状と課題を把握する。

週報告の確認⇒登校できていない生徒への連絡を確実にするために実施

##### 【学年ごとに週報告を作成し、担任が入力】

- ①生徒氏名②最終登校日③配布物の受け渡しの有無④家庭訪問と家庭連絡の有無
- ⑤現状の記入(配慮登校、教育支援センター通室等も記入)

##### 【必要な生徒への支援策の検討】

全体で、支援策の要検討生徒が発生した際に実施。特に学年で検討したが、より効果的な支援策を見いだせないケース。行政や関係諸機関との連携が必要とされるケース等。



## 教育相談部会の流れ

- a 養護教諭からの報告と提案
- b 教育相談員・SC からの報告と提案
- c 特別支援コーディネーターとの連携
  - 報告と情報提供
  - WISC を必要とする生徒がいる場合の日程調整等
  - 校内就学支援委員会実施に向けての提案と実施
- d 教育相談主任から報告と提案
  - 生徒指導部会の情報共有
  - 行事の際の配慮生徒への支援策の検討
  - 定期テストの別室受験の計画の検討
  - 学校の抱える課題に対する対応策の検討
  - 出張等で得た資料や情報の提供と共有
  - ⇒活用できるものは全校で実施
  - 現状に合わせた対応策の検討
- e 教務主任→教頭→校長からの報告、連絡等



### 【こだわりの強い生徒への支援】

<こだわりの強い生徒への対応は、時間をする>しかし、特性を理解し寄り添うことができると、非常に支援しやすくなる。今回のケースは、校内において許容範囲内でAのペースに合わせ、寄り添った支援をした。

例：①ロッカーの物の入れ方や食事の仕方②体育の授業は受けない。(成績についても保護者の許可有)はじめは上手くいかないこともあるが、出来得る支援策で支援をしてみる。組織を活用し、支援策を得ることが大切である。対応にあたる教員のサポートを学年でしていくことも大切である。

<厳しい言葉での指導を実施しない> A自身が威圧的と感じる指導をしてしまうとパニックになってしまうため。しかし、この部分については、Aに限らない。

昨今の生徒は、厳しい指導を理解できない。トラブル(不登校になる等)が少なたくない。しかし、学校としては指導をしなければならない場面もある。この現状を円滑に進めていくためにも、生徒の個(特性)を理解し生徒が納得(理解)できる指導をしていく必要がある。

例：提出期限が何回も守れることに対して厳しい指導をするのではなく、期限よりも提出できる手立てを伝える。手間は係るが、求められる部分である。本人ファースト、甘やかしと捉える教員もいるが、現状をみていく必要がある。そう捉えられない為にも、課題を抱える生徒が前向きな学校生活を送れるよう適切な支援をしていく。全体とのバランスもあるので、組織の力が必要不可欠である。

<母子分離のできていない家庭や保護者に課題のある家庭は年々増加>生徒よりも保護者の支援の方が困難な場合も少なくない。生徒は、3年間で十分に変容できる。保護者がその足枷とならないよう保護者の特性も理解し対応していくことが生徒の支援策の1つでもある。保護者が一人と感じないような支援策が効果的である。

生徒と同じように保護者にも伴走者として寄り添っていく。

## 連携例

1 本人：支援となると児童生徒が受け身のように捉えがちであるが、児童生徒主体に支援をしていくことが効果的。生徒が主体的に動けていると感じられるような支援を増やしていくことが個の成長につながる。

### 【修学旅行等の行事の参加の声かけ例】

△「〇日と△日は学校に来ないと修学旅行の参加が難しいかな。だから絶対に学校に来よう。」

○「〇日と△日は大切な日だからそこに登校できるようにするために1週間どうやって過ごす？自分の今の調子を考えて1週間の登校計画を立ててみよう。」

① 1週間の中で遅刻や早退、欠席の配慮をし、目標の日に登校できるように支援。

→生徒の達成感は大きく、自信や安心感につながっていく。1週間ごとの計画を立てていくのは教員も手間がかかるが、とても効果がある。

② 徐々に2週間、3週間と増やしていく。逆に情緒が不安定な時や達成できなかった時は、上手に休息の時間を確保できるよう言葉掛けや計画スパンを短くする。

2 保護者：学校では、実現が難しい支援を保護者が求めた時に、より適切な情報提供をする。保護者は、保護者自身が困ったり不安になったりすると攻撃的になってくることもある。

→保護者が相談できる場所をできるだけ多く紹介する。必要に応じ、相談の場を設定

①学校相談員やSCや医療機関②児童相談所③市の子育て支援課④SSW等

保護者の不安も取り除き、連携の広がりを構築でき、より良い支援につながる。

児童生徒を中心に保護者と教員が同じ方向を向けるよう、日々の関係作りの中で、面談の時間が多く持ち（長い時間の面談を常にではなく数分の電話連絡等、情報交換も含め）寄り添っていく。子どもも苦しいが、それと同じか、若しくはそれ以上に保護者も苦しいことを理解し寄り添っていくことを忘れてはいけない。保護者が心も体も元気であることが、児童生徒を前向きに押し出す大きな力となる。

3 学校：課題として組織対応が挙げられる。学校や学年の規則を越えなければ必要な支援ができないケースも多々ある。

① まず、管理職と綿密に話し合いを行い理解と協力を得る。その後、教育相談部会を活用し、各学年の理解を得る。

② 支援や配慮を甘やかしや勝手な対応（誰もができない）と捉える場合もある。個別の対応が必要な支援策であるという理解を得るためにも、日々の情報共有や支援策の目的や手立てを明確にして実施していく。

※課題を抱え生徒が元気に安心して登校できている様子を増やしていくことで、個別の対応への理解も高まり、必要な生徒へより必要な支援がおこなえるようになる。